

旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略
(平成 27 年度～令和元年度)
評価検証結果報告書

令和元年（2019 年）11 月

旭川市総合政策部政策調整課

【目 次】

1 趣 旨	1
2 評価検証の方法	1
3 人口推移（人口ビジョン推計値との実績比較など）	2
4 各基本目標の評価・検証	7
基本目標 1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	7
基本目標 2 新しい人の流れをつくり，留まれる中核拠点を創出する	13
基本目標 3 北北海道を舞台にチャレンジするひとや企業を応援し，新たな雇用を創出する	24
基本目標 4 安心して魅力ある持続可能な拠点都市を形成する	30
5 全体のまとめと今後の方向性	35

1 趣 旨

旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「戦略」という。）は、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に基づく地方版総合戦略として、地域の雇用や子育て、移住などについて本市地域の実情に応じた目標や施策の基本的方向、具体的な施策を定め、平成 27 年（2015 年）10 月に策定したものである。

戦略の期間（5 か年度）の最終年度である令和元年度（2019 年度）に当たり、以下のとおり本戦略の評価検証を実施し、令和 2 年度からの第 2 期戦略の策定の基礎とするものである。

2 評価検証の方法

- (1) 戦略の 4 つの基本目標について、数値目標（基本目標 4 を除く）の実績値比較とこれを踏まえた進捗評価を行う。
- (2) 各基本目標における具体的な施策ごとに、重要業績評価指標（K P I）の達成状況、主な取組実績と課題の整理、これらを踏まえた総合評価と今後の方向性の整理を行う。
- (3) 評価検証は、戦略に係る外部有識者会議と位置付ける旭川市総合戦略検討懇談会から意見聴取を行った上で、市において行う。

3 人口推移（人口ビジョン推計値との実績比較など）

(1) 人口動態の推移

ア 全体

平成 27 年（2015 年）の総合戦略及び人口ビジョン策定以降も人口減少が続いており、年間（1～12 月）減少数は、平成 26 年の 1,850 人減から平成 30 年は 2,819 人減と約 1.5 倍に拡大している。

5 年間合計の減少数は 11,665 人で、うち自然減が 9,343 人で約 80%を占めている。

平成26年～平成30年（1～12月）における人口動態推移

（単位：人）

	自然動態			社会動態			全体 増減
	出生	死亡	計	転入	転出	計	
平成26年(2014年)	2,360	3,994	▲ 1,634	11,360	11,576	▲ 216	▲ 1,850
平成27年(2015年)	2,325	4,019	▲ 1,694	11,514	11,739	▲ 225	▲ 1,919
平成28年(2016年)	2,299	4,073	▲ 1,774	11,008	11,674	▲ 666	▲ 2,440
平成29年(2017年)	2,203	4,190	▲ 1,987	11,081	11,731	▲ 650	▲ 2,637
平成30年(2018年)	2,123	4,377	▲ 2,254	10,862	11,427	▲ 565	▲ 2,819
H30-26差	11,310	20,653	▲ 9,343	55,825	58,147	▲ 2,322	▲ 11,665

（参照：統計で見る旭川（市HP））

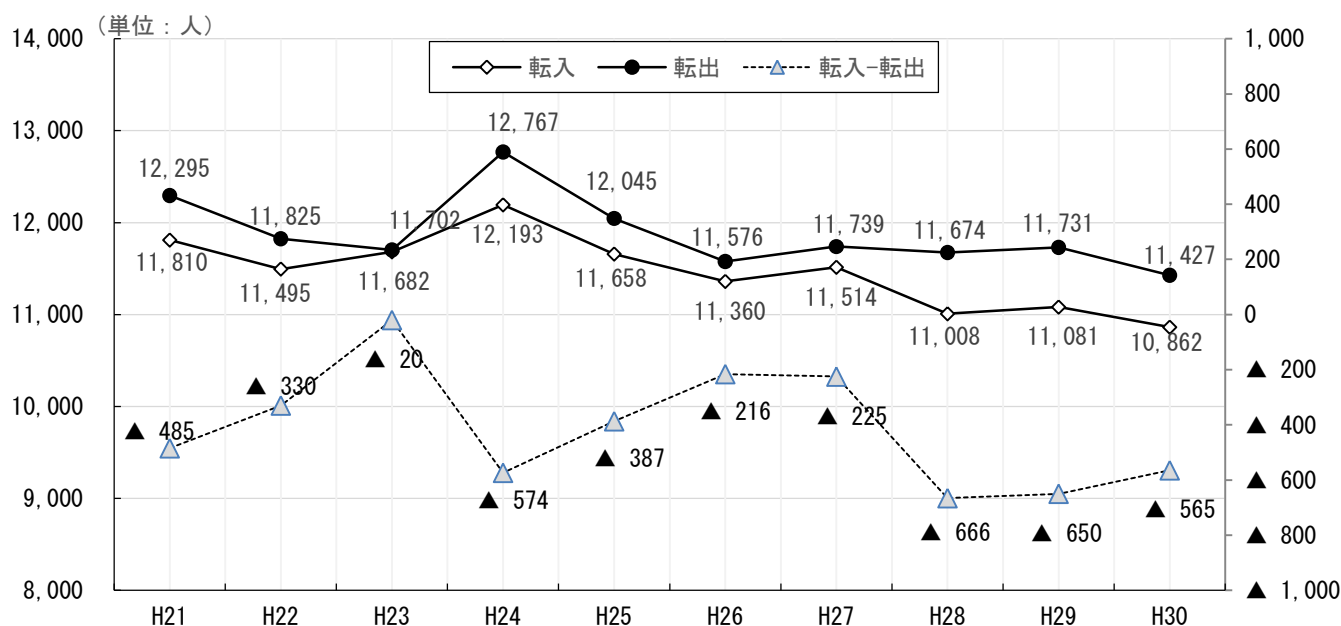
イ 自然増減

平成 26～30 年で出生数は毎年減少し、平成 26 年の 2,360 人から平成 30 年は 2,123 人と約 10%減少している。一方、死亡数は毎年増加し、平成 26 年の 3,994 人から平成 30 年は 4,377 人と 9.7%増加していることで、自然減は、平成 26 年の 1,634 人減から平成 30 年は 2,254 人減と減少幅が約 37.9%拡大している。

ウ 社会増減

① 全体

平成 28 年に転入者数が前年比 506 人減となり、その後も減少傾向となっている一方、転出者数は平成 28、29 年が横ばいで平成 30 年に減少したが、転入者数の減少幅を下回るため、平成 28 年度以降、社会減が拡大している。

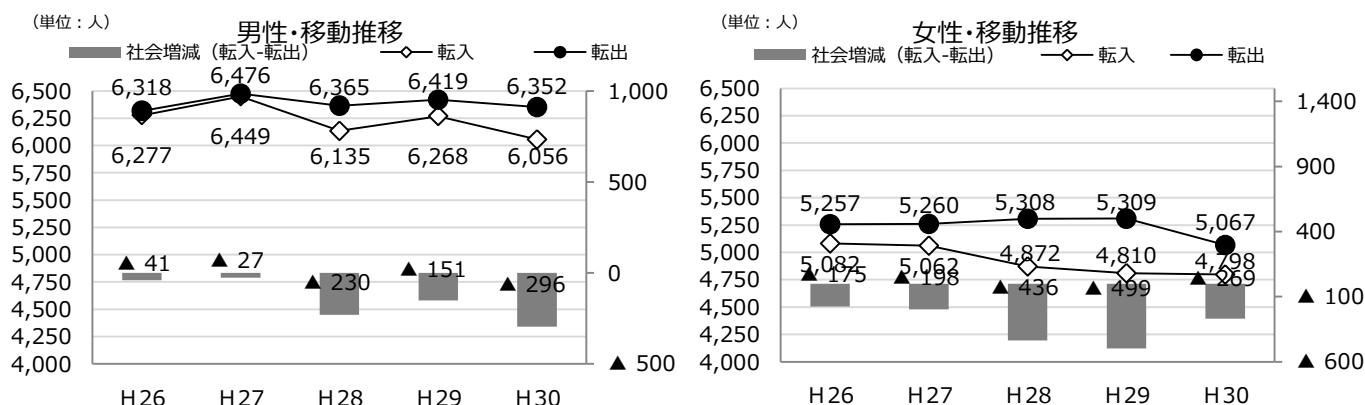


（参照：統計で見る旭川（市HP））

② 男女別

男性では、平成 28 年に転入者数が減少し、平成 30 年にも減少したことで、平成 26 年には 41 人だった転出超過数が、平成 30 年には 296 人に拡大している。

女性も平成 28 年以降、転入者数の減少が続く一方、転出者数は平成 29 年まで増加傾向が続いたため、転出超過数は平成 26 年の 175 人から平成 28 年は 436 人、平成 29 年は 499 人と大幅に拡大したが、平成 30 年は転出者数も減少したため 269 人となっている。



③ 地域別

道内振興局地域別では、札幌市を含む石狩地域が平成 26 年から平成 30 年の 5 か年平均で 1,148.6 人の大幅な転出超過となっており、平成 29 年以降、拡大傾向にある。一方、上川、オホーツク、宗谷、留萌、空知地域では本市の転入超過にあるが、漸減傾向にあり、道内移動全体として、平成 27 年までは転入超過だったが、平成 28 年に転出超過に転じ、以後拡大傾向にある。

道外地域別では、関東地区への転出超過数が多く、5 か年平均で 447.4 人となっている一方、国外からは 5 か年平均で 204.4 人の転入超過となっている。全体としては転出超過が続いているが、転出者数は平成 26 年の 574 人から平成 30 年は 183 人に減少している。

《道内振興局別転入者数—転出者数》

振興局	H26	H27	H28	H29	H30
石狩	▲ 940	▲ 1,122	▲ 1,085	▲ 1,215	▲ 1,381
空知	132	222	59	91	125
上川	484	527	485	480	466
後志	▲ 17	37	▲ 3	▲ 43	3
檜山	1	6	14	8	13
渡島	▲ 2	28	▲ 11	29	20
胆振	5	9	▲ 15	▲ 21	▲ 36
日高	8	11	0	24	17
十勝	122	▲ 8	▲ 28	▲ 39	▲ 6
釧路	70	34	▲ 24	44	53
根室	30	8	22	9	21
オホーツク	202	152	191	164	145
宗谷	104	86	79	35	99
留萌	112	70	56	69	81
その他	0	0	0	0	0
計	311	60	▲ 260	▲ 365	▲ 380

(参照：旭川市（地区別年齢別集計表）)

《道外地域別転入者数—転出者数》

地域	H26	H27	H28	H29	H30
東北地区	▲ 94	▲ 53	▲ 23	▲ 43	52
関東地区	▲ 538	▲ 410	▲ 471	▲ 491	▲ 327
甲信越地区	▲ 28	▲ 3	▲ 25	▲ 21	▲ 3
東海地区	▲ 22	▲ 71	▲ 54	▲ 28	▲ 45
北陸地区	▲ 10	▲ 2	▲ 15	▲ 1	▲ 13
近畿地区	▲ 15	▲ 6	▲ 102	▲ 22	▲ 1
中国地区	6	16	▲ 14	▲ 41	▲ 29
四国地区	2	▲ 11	5	▲ 15	▲ 6
九州地区	▲ 41	▲ 33	▲ 18	17	▲ 49
国外	117	179	237	280	209
その他	49	45	51	37	29
計	▲ 574	▲ 349	▲ 429	▲ 328	▲ 183

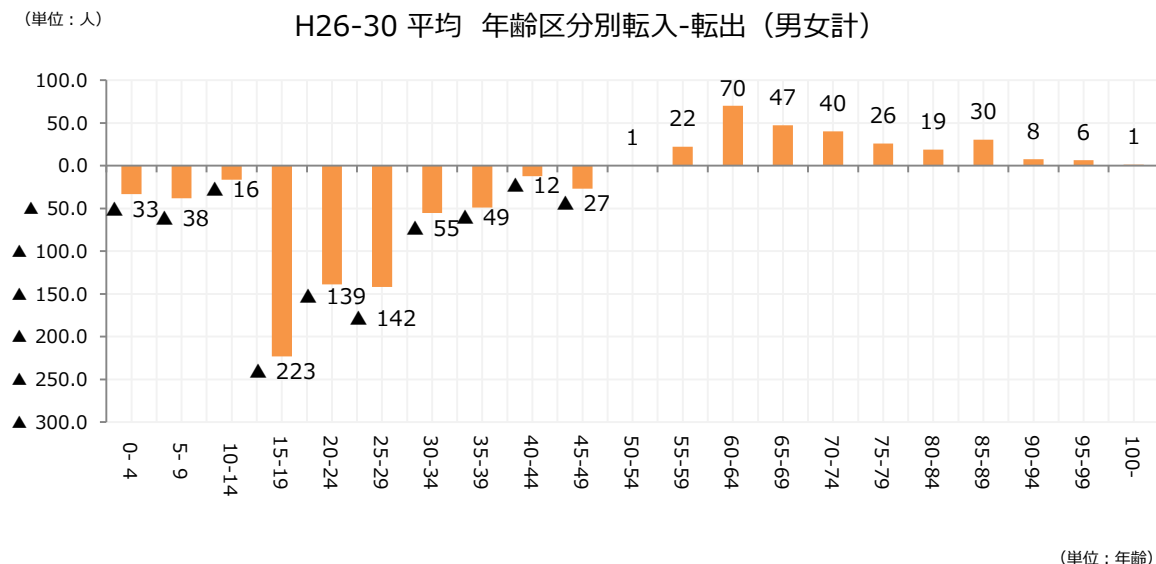
(参照：旭川市（地区別年齢別集計表）)

※③地域別の社会増減には、住民票の職権登録及び職権削除を含まない等の理由により、①全体と②男女別の社会増減とは一致しない。

④ 年齢階層別

年によって変動が大きいですが、平成 26 年から平成 30 年の平均では、15-19 歳が最も転出超過となっており、次いで 20 歳代、30 歳代、15 歳以下の順で転出超過となっている。一方、50 歳以上で転入超過となっており、60-64 歳が最も多い。

以上から依然として若年層の人口流出に歯止めがかかっていない状況となっている。

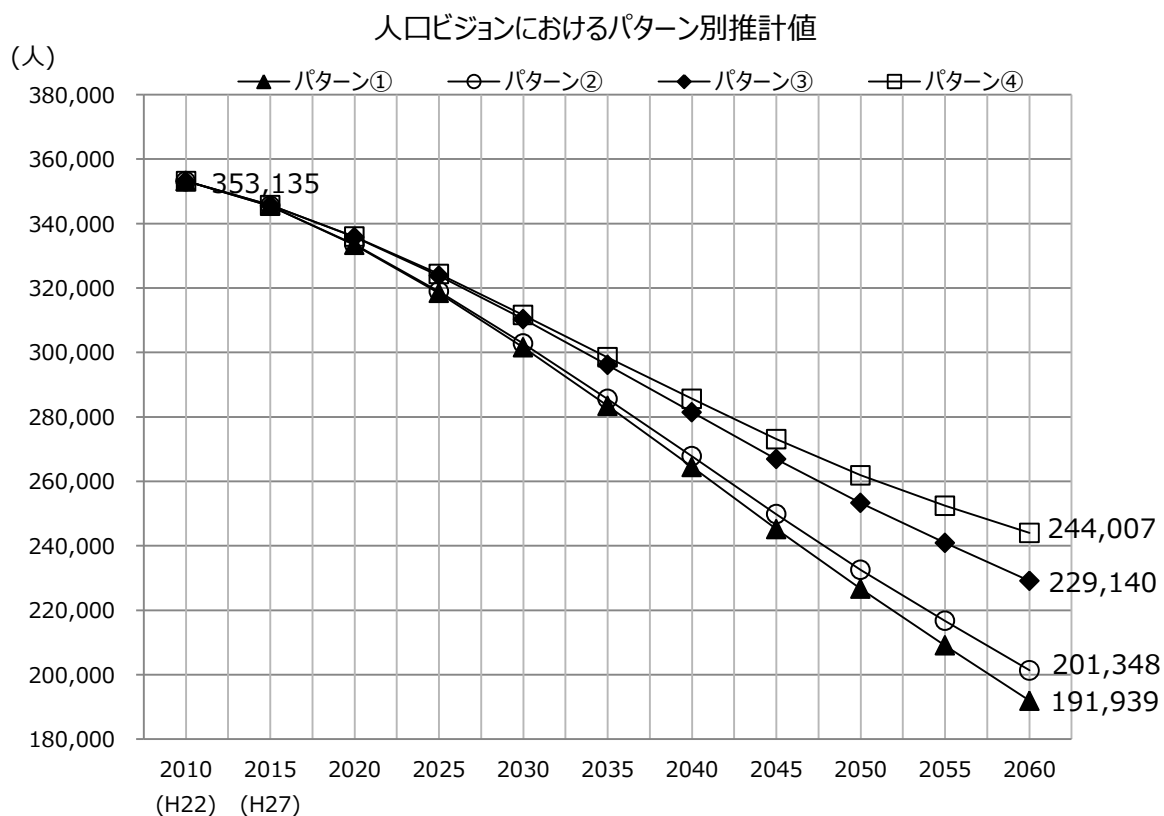


(2) 旭川市人口ビジョンとの比較について

ア 旭川市人口ビジョン推計値について

- ◆ 旭川市人口ビジョンは、人口の現状分析及び将来推計を行い、地域住民等と認識を共有するとともに、戦略の実現に向けた施策の基礎とするため、平成 27 年（2015 年）に策定している。
- ◆ 人口推計期間は国と同じく 2015 年度～2060 年度とし、条件の異なる以下の 4 パターンについて行っている。

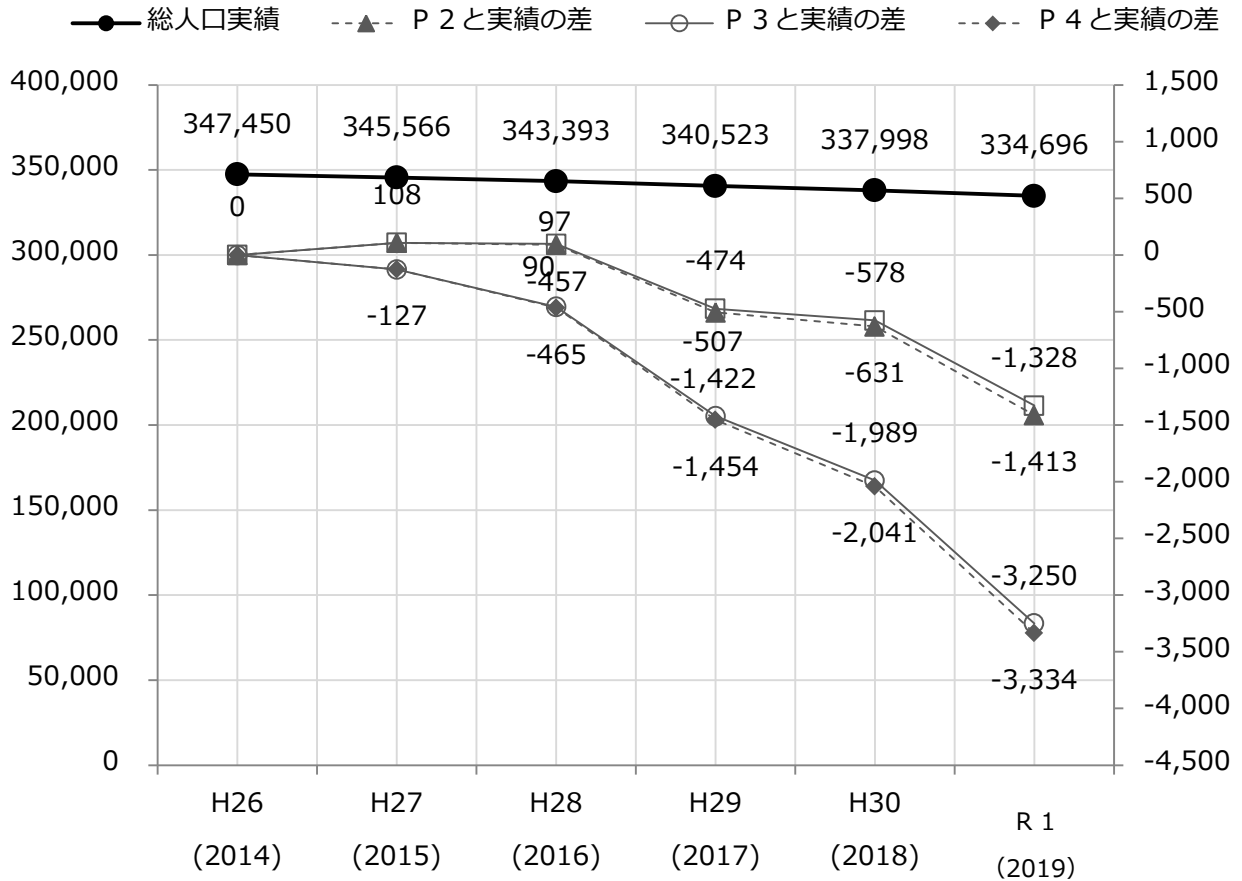
分 類	シミュレーション条件
パターン①	合計特殊出生率：2009 年（平成 21 年）から 2013 年（平成 25 年）までの直近 5 年間の平均値 1.25 が将来にわたり継続するものと仮定（総合計画と同設定） 純移動率（ある年齢階級の人口集団が 1 年後の年齢に達するまでに社会移動（転出入）する確率）：2009 年から 2014 年（平成 26 年）までの直近 5 年間の平均値が将来にわたり継続するものと仮定（総合計画と同設定）
パターン②	合計特殊出生率：直近 5 年間の平均値 1.25 が将来にわたり継続するものと仮定（総合計画と同設定） 純移動率：2040 年（令和 22 年）に 0 となるよう段階的に収束するものと仮定
パターン③	合計特殊出生率：2019 年（令和元年）に全国値、2030 年（令和 12 年）に 1.80、2040 年（令和 22 年）に 2.07 となるよう段階的に増加すると仮定（国の長期ビジョン及び北海道創生総合戦略骨子と同設定） 純移動率：直近 5 年間の平均値が将来にわたり継続するものと仮定（総合計画と同設定）
パターン④	合計特殊出生率：2019 年（令和元年）に全国値、2030 年（令和 12 年）に 1.80、2040 年（令和 22 年）に 2.07 となるよう段階的に増加（国の長期ビジョン及び北海道創生総合戦略骨子と同設定） 純移動率：2040 年に 0 となるよう段階的に収束するものと仮定



イ 人口の推移と人口ビジョン推計値との比較

- ◆ パターン①と②は H28 年までは実績を上回る状況であったが、H28 年以降において社会減が推計より拡大したため、実績を下回ることとなり、R1 年 10 月比較では、パターン①で 1,328 人、パターン②で 1,413 人実績を下回っている。
- ◆ パターン③と④は、合計特殊出生率が国の目標に追いつくという理想的な設定で推計したものであり、この間の本市の合計特殊出生率が微増（H26：1.28⇒H29：1.32）に留まる中で、社会減の拡大も相まって、実績が 3,000 人以上下回っている。

人口ビジョンにおける 4 推計パターンと実績値の比較



4 各基本目標の評価・検証

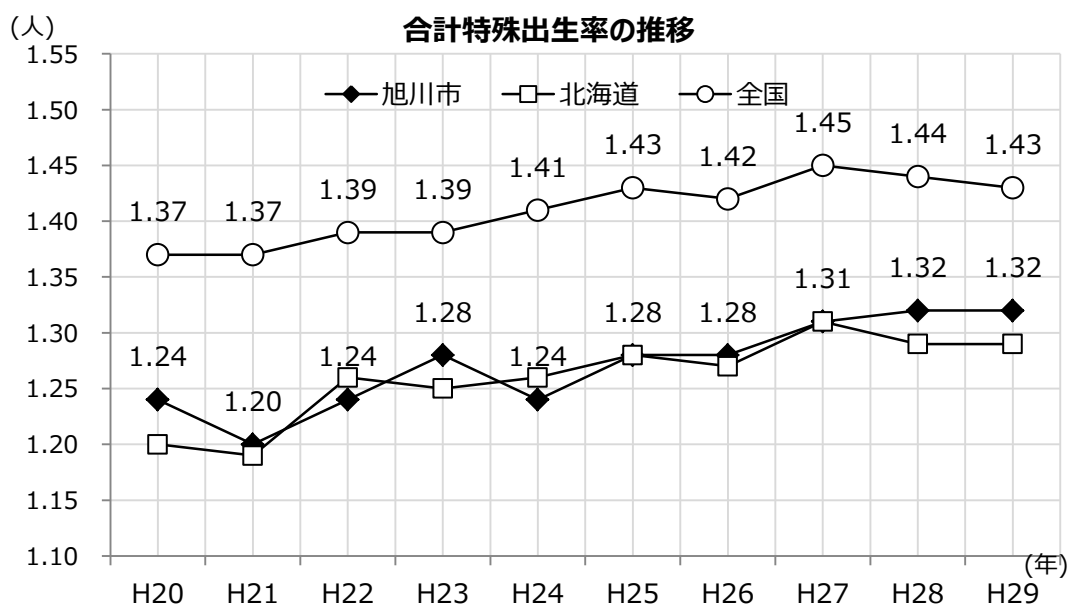
基本目標1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 数値目標

ア 目標設定

指 標	2019 年度 (R1 年度) 目 標
合計特殊出生率 (H26 年現在：全国 1.42, 道 1.27, 市 1.28)	全国平均との乖離を縮小し，全国水準まで引き上げる

イ 実績値



ウ 数値目標評価

- ・ 合計特殊出生率は，平成 29 年時点で 1.32 と過去 10 年で最も高い数値となっている一方，全国値が平成 27 年をピークに微減傾向にある。
- ・ 結果，全国平均との乖離は平成 26 年の 0.14 ポイントから平成 29 年は 0.11 に縮小しているが，目標の全国水準の達成は厳しい状況である。
- ・ 具体的な施策の取組や KPI が数値目標の達成に寄与していないものもあり，第 2 期総合戦略では設定について再検討する必要がある。

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標

ア 安心して妊娠，出産，育児ができる総合的な支援

(ア) 施策の内容

市と医療機関等が連携し，不妊対策支援のほか，妊産婦に対するきめ細かな相談支援など妊娠，出産に関する様々な悩みや心身の不安の軽減に取り組みます。また，子どもの医療費や出産時の費用，就園や就学，さらには多子世帯に対する経済的負担の軽減策を充実するとともに，保護者の仕事と子育ての両立支援がより一層進められるよう，新たに病児保育の実施や，保育サービスの向上のための保育士の確保などに対応します。さらに，全ての子どもたちが安心して，希望を持って成長できるよう，食生活や就職・進学等を支援するとともに，子どもたちが自らの夢の実現に向け企画した取組を支援しま

す。

(イ) 重要業績評価指標（KPI）の状況

地域子育て支援センター利用者数（各年度人数）【単位：人】

基準値 (H26 年度)	H27 年度 実績値	H28 年度 実績値	H29 年度 実績値	H30 年度 実績値	R1 年度 目標値	達成率 (%)
68,360	77,985	82,915	91,874	81,800	80,000	102.3

【KPI 評価】

平成30年度は職員の人員確保が困難なため、開設日数を減少したセンターがあったこと等から利用者数は前年度を下回ったが、各センターにおいて育児講座等の多様な支援活動を実施したことで、利用者数の目標値を達成した。

(ウ) 主な取組実績

◆ 妊娠、出産に関する様々な悩みや心身の不安の軽減

- ・ 妊婦健康診査の実施（継続）
- ・ 赤ちゃん全戸訪問指導事業の実施（継続）
- ・ 乳幼児健康診査の実施（継続）
- ・ 発達支援相談・児童家庭相談の実施（継続）
- ・ ひとり親家庭等自立支援事業の実施（継続）
- ・ 子ども総合相談センターの開設（H28 年度）
- ・ 不妊対策事業の拡充（H28 年度、29 年度、R1 年度）
- ・ 産婦健診・産後ケア事業の開始（H30 年度）

◆ 子どもの医療費等に係る経済的負担軽減の充実、食生活や就職・進学等を支援

- ・ 子ども医療費助成事業の拡充（H28 年度、30 年度）
- ・ 子ども食堂を実施している団体等への支援などを行う子どもの未来応援事業の開始（H29 年度）

◆ 保護者の仕事と子育ての両立支援

- ・ 保育所等施設整備補助の実施（継続）⇒H30 年度に待機児童ゼロを達成
- ・ 心身に障害等を有する児童に対する特別支援保育事業への補助（継続）
- ・ 延長保育・一時預かり事業への補助（継続）
- ・ 放課後児童クラブの設置・運営（継続）⇒H28 年度に待機児童ゼロを達成
- ・ 地域子育て支援センターの設置・運営（継続）
- ・ 地域子育て活動支援事業の実施（継続）
- ・ 子育て支援員研修事業の実施（H28 年度～）
- ・ 保育士資格取得支援の拡充（H29 年度）
- ・ 病児保育事業の開始（H30 年度）
- ・ 地域保育所の通年化（H30 年度）
- ・ 保育士宿舍借り上げ支援事業の開始（H30 年度）

◆ 子どもたちが自らの夢の実現に向け企画した取組の支援

- ・ 子どもの夢の実現への支援を行うあさひかわっ子☆夢応援プロジェクト事業の開始（H30 年度）

(エ) 今後の課題や方向性

- ◆ 子ども総合相談センターの開設など相談支援体制の充実や、子ども医療費助成事業の拡充など経済的支援の充実を着実に推進しているが、これらの支援施策や相談体制に関する情報提供の推進のほか、児童虐待を含む相談機能の強化に対応するなど、引き続き、支援を充実させる必要がある。
- ◆ 保育所・認定こども園及び放課後児童クラブの定員増により年度当初における待機児童ゼロを達成したが、国による幼児教育・保育無償化も開始となる中で、これを維持し、保育の質の向上を図るためには、保育士等の人材確保、育成や保育環境の向上に取り組む必要がある。
- ◆ 地域における子育て支援では地域活動の担い手の不足が課題となっており、行政と地域や市民団体等が連携し、人材の育成・確保を図り、子どもの貧困対策を含め、引き続き、社会全体で子育てを支える環境を充実させる必要がある。

イ 結婚を希望する人への情報提供の充実

(ア) 施策の内容

未婚率の低下や結婚・出産年齢の早期化につなげるため、旭川市と結婚支援活動を行っている団体で構成した「あさひかわ縁結びネットワーク」を活用し、結婚に関する情報を一元的に管理し、ホームページ等で結婚情報の発信を効果的に行うことで、若者の出会いの場や機会等の情報提供を行います。

また、あさひかわ縁結びネットワークの構成団体及び趣旨に賛同する企業等や地域住民への公募による異業種メンバーで、縁結びワーキンググループを組織し、平成29年度に策定した結婚支援のアクションプラン（事業計画）に基づいて本市にふさわしい婚活イベントを開催し、総合的な結婚支援の環境整備等を図ります。

(イ) 重要業績評価指標（KPI）の状況

あさひかわ縁結びネットワークのホームページのページビュー数（各年度 PV 数） 【単位：PV】						
基準値 (H28 年度)	H27 年度 実績値	H28 年度 実績値	H29 年度 実績値	H30 年度 実績値	R1 年度 目標値	達成率 (%)
12,781	—	12,781	42,097	46,789	33,000	141.8
【KPI 評価】 あさひかわ縁結びネットワークによる結婚支援の取組が進み、ホームページのPV件数の平成29年度実績が目標値に達し、平成30年度はさらに増加した。						

(ウ) 主な取組実績

- ◆ 出会いの場や機会等の情報提供
 - ・ 結婚相談所の運営（継続）
 - ・ 結婚に関する情報発信等を行うあさひかわ縁結びネットワークを設置（H28 年度）
- ◆ 総合的な結婚支援の環境整備等
 - ・ 縁結びワーキンググループの設置、結婚支援のアクションプラン（事業計画）の策定（H29 年度）、これに基づく婚活イベントの開催、市民課ロビーに記念撮影モニター

ー（あさひかわフォトスポット）の設置（H30 年度）

(エ) 今後の課題や方向性

- ◆ 縁結びネットワークを設置し、官民が連携した情報提供などの支援を実施しているが、国の支援が縮小する中、民間との役割分担が重要であり、これまでの取組を踏まえ、今後も官民連携体制を維持しながら効果的な支援について検討する必要がある。

ウ 小中連携・一貫教育や少人数学級の推進など教育環境の充実

(ア) 施策の内容

義務教育 9 年間を見通して学力向上や人間形成を図る小中連携・一貫教育や、小学校における少人数学級の推進などにより、市内の子育て世帯はもとより、転勤や移住で本市に居住することになった子育て世帯も将来に向けて安心できる充実した教育環境を提供します。

(イ) 重要業績評価指標（KPI）の状況

教科の指導内容や指導方法について近隣の中学校(小学校)と連携を行っている学校の割合（各年度%）【単位：%】

基準値 (H25 年度)	H27 年度 実績値	H28 年度 実績値	H29 年度 実績値	H30 年度 実績値	R1 年度 目標値	達成率 (%)
小学校 63.0 中学校 62.0	小学校 52.7 中学校 80.0	小学校 51.5 中学校 80.7	小学校 56.9 中学校 75.0	小学校 70.6 中学校 81.5	小学校 69.0 中学校 68.0	102.3 119.9

【KPI 評価】

平成 29 年 6 月に策定した旭川市小中連携・一貫教育推進プランに基づき、各中学校区で具体的な取組を進めており、教職員を対象とした研修会の実施による知識の習得、小中連携コーディネーターのサポート等により、平成 30 年度は、目標値を達成した。

(ウ) 主な取組実績

◆ 小中連携・一貫教育の推進

- ・ 小中連携・一貫教育推進プランの策定（H29 年度）
- ・ 旭川小・旭川中において施設一体型による小中連携・一貫教育を実施（H30 年度～）

◆ 小学校における少人数学級の推進

- ・ 30 人学級編制事業（H24 年度～）及び 35 人学級編制事業（H27 年度～）の実施（※H30 年度からは少人数学級編制事業として統合）

◆ その他教育環境の充実

- ・ 中学校スクールカウンセラーの全校配置（継続）及び小学校スクールカウンセラーによる巡回相談の実施（継続）
- ・ 市立小中学校における学校司書の全校配置（H27 年度～）
- ・ 小学校教員英語研修会（H29 年度～）及び小学校教員英語ワークショップ（H30 年度～）の実施
- ・ コミュニティ・スクールの導入（H30 年度～）
- ・ 各種大会選手派遣等推進事業の拡充（H30 年度～）
- ・ 特別支援教育補助指導員の増員（H28 年度：65 人、H29 年度：75 人、H30 年度：81 人）
- ・ 育英資金貸付・入学仕度金貸付の実施（継続）

- ・ 校舎の増改築及び大規模改造工事等の実施（永山小大規模改造（H29 年度竣工）、旭川小増改築（H30 年度竣工）、旭川中大規模改造（R1 年度竣工）、東栄小増改築（R2 年度竣工予定））
- ・ 就学助成事業（中学校）において、支給費目の拡大（H28、H29 年度）、新入学用品費の単価増額及び入学の前年度支給開始（H29 年度）
- ・ 就学助成事業（小学校）において、新入学用品費の単価増額及び入学の前年度支給開始（H29 年度）
- ・ 私立通信制高等学校入学時負担金等減免補助金の創設（H30 年度）
- ・ 小中学校適正配置の推進（東栄小学校区の通学区域の見直し、改正（H30 年度）、千代ヶ岡小学校の統廃合：H31.4.1 西神楽小学校に統合、啓明小学校区の通学区域の見直し、改正（R1 年度））

（工） 今後の課題や方向性

- ◆ 旭川小・旭川中において施設一体型による小中連携・一貫教育が平成 30 年度から開始されるとともに、旭川市小中連携・一貫教育推進プランに基づき、教職員を対象とした研修会の実施による知識の習得、小中連携コーディネーターのサポート等を実施しており、引き続き、小学校と中学校が連携し、9 年間を見通した教育活動により小学校から中学校への円滑な接続を目指すなど、小中連携・一貫教育の充実を図ることが必要である。
- ◆ 小学校における少人数学級の推進については、全国的な教員不足という現状に則した事業の実施が必要である。
- ◆ コミュニティ・スクールにおける取組の推進及び地域、家庭、学校の連携強化、悩みを抱える児童生徒への支援としてスクールカウンセラーの派遣回数の増加など、教育環境の充実を着実に推進しているが、中学校の英語授業におけるオールイングリッシュへの対応、情報教育の推進など、子どもたちが社会で自立して生きていく力を培う教育の推進が必要である。
- ◆ 人口減少が進む中、本市の将来を担う人材を育成し、留まってもらうためにも、文化施設等を活用し、本市の歴史や文化、産業などについて学ぶ機会を創出することにより、ふるさとに愛着や誇りを持つための教育を推進していく必要がある。

エ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現

（ア） 施策の内容

男女とも仕事と家庭を両立しやすい職場づくりや、女性のキャリア形成などをテーマにした研修会を市が開催し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた官民一体となった環境整備を図ります。

また、テレワークの普及による仕事と介護や育児などの両立に向けた就業環境の整備と潜在的労働力の活用を図ります。

(イ) 重要業績評価指標（KPI）の状況

「ワーク・ライフ・バランスが実現できている」と思う市民の割合（市民アンケート結果） 【単位：％】						
基準値 (H25 年度)	H27 年度 実績値	H28 年度 実績値	H29 年度 実績値	H30 年度 実績値	R1 年度 目標値	達成率 (%)
17.3	17.3	-	16.0	-	25	64.0 (※ H29 年 度実績)
【KPI 評価】 平成 29 年度市民アンケート結果では前回調査より低下しており、目標達成に至っていない。ワーク・ライフ・バランスを実現できていない理由の 54.3%が「長時間労働」となっているため、ワーク・ライフ・バランスアドバイザーの派遣や研修会の実施等により、引き続き推進を図っていく必要がある。						

(ウ) 主な取組実績

◆ ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備

- ・ 男女共同参画のための研修会，出前講座，パネル展の実施（継続）
- ・ ワーク・ライフ・バランスの推進に関する研修会の実施（H27 年度～）
- ・ ワーク・ライフ・バランスアドバイザーの派遣（H28 年度～）
- ・ ワーク・ライフ・バランス推進企業の表彰（H28 年度～）
- ・ あさひかわ男女共同参画基本計画－中間見直し版－（平成 28 年度～令和 2 年度）の策定（H28 年度）

◆ テレワークの普及による就業環境の整備と潜在的労働力の活用

- ・ 旭川版テレワークモデル推進事業の実施（H28 年度～H30 年度）
- ・ 首都圏で人材が不足している 3 DCAD 修正スキルを習得するための研修を実施。受講希望者数 44 名，受講者数前期 5 名，後期 5 名（H30 年度）
- ・ テレワークの普及促進など就業環境の整備に係る支援（H29 年度～）

(エ) 今後の課題や方向性

- ◆ 男女のワーク・ライフ・バランス，女性の活躍や男性の家庭参画についての各種講座，研修会などを通じて企業や市民への意識啓発を図っているところであるが，働き方改革の推進とも連携しながら，ワーク・ライフ・バランス意識の更なる浸透を通じて誰もが性別にかかわらず個性や能力を発揮し，多様な生き方が選択できるよう，現在の取組を充実させる必要がある。
- ◆ 旭川版テレワークモデル推進事業を通じて，首都圏で人材が不足しているスキル習得のための研修を実施するとともに，テレワーク普及促進事業を通じて，クラウドワーカーのコミュニティ育成や導入企業の PR を実施してきたことで，障害者雇用の促進にもつながっている。今後はこうした IT 等の更なる活用による多様な人材の活用を民間事業者が主体的に推進していくことが重要である。

基本目標2 新しい人の流れをつくり，留まれる中核拠点を創出する

(1) 数値目標

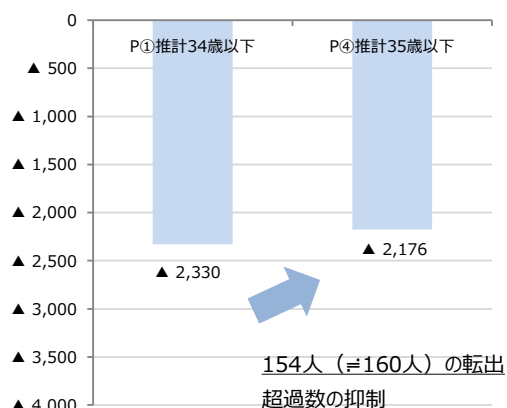
ア 目標設定

指 標	2019 年度 (R1 年度) 目 標
①各施策による 34 歳以下の転入者増及び転出者減の合計数	H27 年から R1 年までの累計で 160 人 (H27 年から R1 年までの転出超過数の合計を 160 人減少させる。)
②観光入込客数 (H26 年度 : 535 万人)	5 年間で 75 万人増 (R1 年度 : 610 万人)

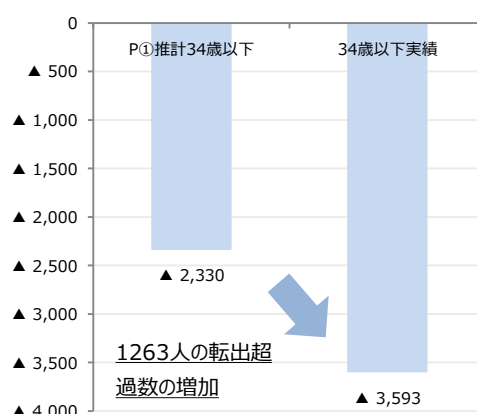
イ 実績値

①各施策による 34 歳以下の転入者増及び転出者減の合計数

目標設定時 (H27～R1 年における 34 歳以下の転出超過数合計の推計パターン①と④の差)



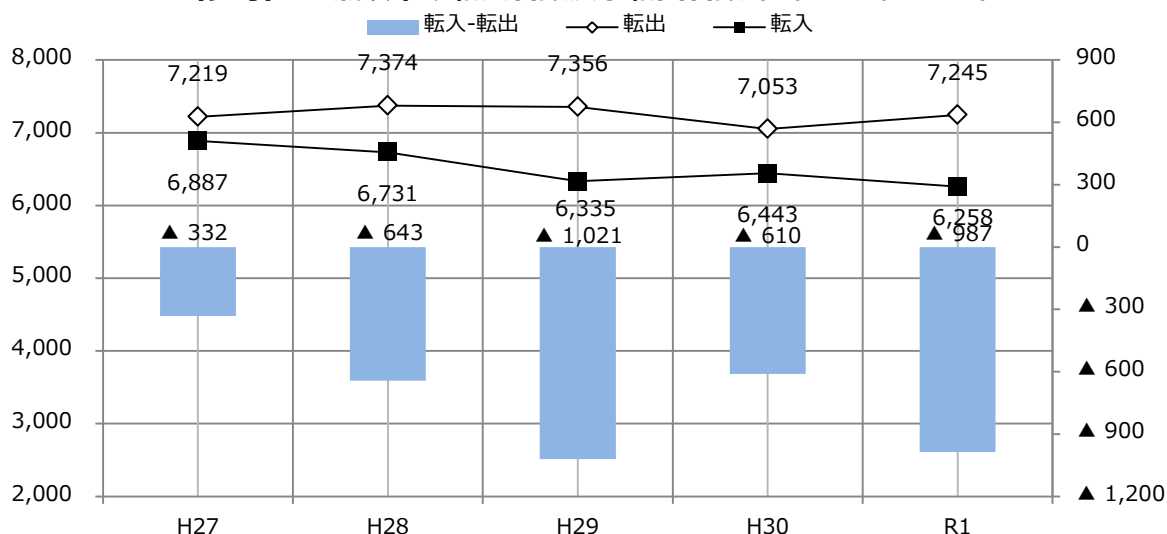
R1 年までの実績 (H27～R1 年における推計パターン①と実績の差)



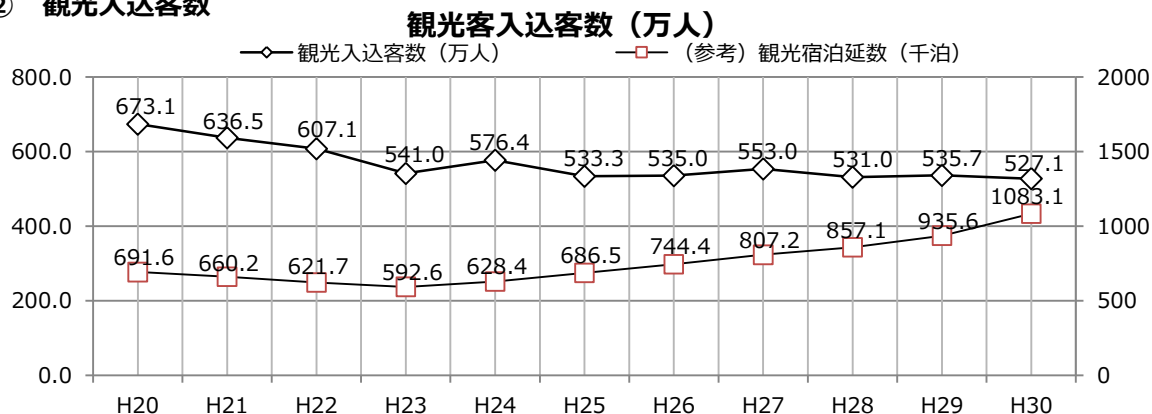
【説明】

人口ビジョンの推計人口パターン① (P①, 策定時における推移で継続すると仮定したもの) で推計する 34 歳以下の平成 27 年から令和元年の 5 年間の転出超過数 2,330 人について, パターン④ (P④, 2030 年に社会減がゼロとなる理想的な状況に移行すると仮定したもの) で推計する転出超過数 2,176 人を目標とし, この差となる 154 人 (≒160 人) を減少させると設定。

(参考) 34歳以下の転入者数及び転出者数 (基準日: 各年10月1日)



② 観光入込客数



ウ 数値目標評価

- ・ 34歳以下の転入者と転出者の差に関しては、平成28年、29年と拡大し、平成30年は若干縮小しているが、若年者の転出超過の傾向は変わらず続いており、目標達成は困難な状況である。
- ・ 若年者層の転出超過の最も大きな要因として、札幌を始めとする大都市圏への大幅な転出超過が挙げられる。
- ・ 具体的な施策の取組やKPIが数値目標の達成に寄与していないものもあり、第2期総合戦略では設定について再検討する必要がある。
- ・ 観光入込客数に関しては、近年横ばいの状況が続いており、目標達成は困難な状況にある。
- ・ 一方で、観光宿泊延べ数に関しては順調に増加している状況にあり、観光客一人あたりの宿泊が長期化している傾向が見られる。

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標

ア 移住（U I Jターンを含む）に関する総合的な環境整備

(ア) 施策の内容

U I Jターンを希望する若者等に対し、情報提供サイトにより地元企業の周知を図るとともに、まちなかしごとプラザ（平成27年6月開設）においても、仕事に関する情報提供を推進することで地元企業の人材確保にもつなげます。また、首都圏における窓口として、旭川地域企業誘致東京サテライトオフィスにおいても、移住関連の相談、情報提供活動に取り組みます。

一方、地域の住民組織においても空き家情報の収集、提供、橋渡しなどU I Jターン者や移住者を積極的に受け入れる体制整備を図ります。

さらには冷涼な夏季を中心に居住するといった二地域居住について検討し、テレワークなど多様な仕事の形態と組み合わせて国内外にPRします。

本市地域振興部に設置している移住ワンストップ窓口では、上記の各施設や地域住民、関係団体と連携し、庁内各担当部局と調整しながら、移住希望者の様々なニーズに対応します。

※ 市役所の率先的取組～大都市圏からのU I Jターンを想定した職員採用
平成27年度より、Iターン希望者を対象とした職員採用試験「地方創生特別枠」を行っています。道外出身者ならではの「外からの目線」をもつ人材を採用し、移住促進や子育て施策・産業創造など幅広い分野で活躍をしております。
平成28年度は対象をUターン希望者にも拡大、平成29年度は第1次試験実施地を東京1カ所から全国主要7都市に拡大しました。今後も北海道の地方創生を担う、U I Jターン者の採用を積極的に行っていきます。

(イ) 重要業績評価指標（KPI）の状況

移住に関わる相談件数（各年度件数）【単位：件】						
基準値 （平成 26 年度）	H27 年度 実績値	H28 年度 実績値	H29 年度 実績値	H30 年度 実績値	R1 年度 目標値	達成率 （%）
20	20	33	39	50	25	200.0
【KPI 評価】 地域おこし協力隊や他部局，民間団体と連携しながら，移住サイト及び SNS の充実のほか，移住相談会やPRイベント，移住体験ツアー，移住者交流会などに取り組んできたことにより，認知度が向上し，相談件数（電話，メール，SNS 等）の増加につながり目標値を達成した。						

企業情報提供サイトを活用して旭川市内に就職した人数（H27 年度～R1 年度累計） 【単位：人】						
基準値 （平成 27 年度）	H27 年度 実績値	H28 年度 実績値	H29 年度 実績値	H30 年度 実績値	R1 年度 目標値	達成率 （%）
—	1	5 （平成 27－ 28 年度累計）	20 （平成 27－ 29 年度累計）	55 （平成 27－ 30 年度累計）	10 （平成 27－ 令和元年度累計）	550.0
【KPI 評価】 平成 28 年度に開設した旭川市企業情報提供サイト「はたらくあさひかわ」において，地元企業の魅力や情報を広く紹介したほか，平成 29 年度からは求人求職のマッチングシステムを運営することで，利用促進が図られ，旭川市内の就職につながったことにより目標値を達成している。						

(ウ) 主な取組実績

- ◆ **UIJ ターンを希望する若者等に対する就職にかかる情報提供の充実やテレワークなど多様な仕事の形態のPR**
 - ・ 旭川まちなかしごとプラザの活用による市内中心部での就労相談の実施（継続）
 - ・ 東京サテライトオフィスや首都圏での移住相談会を活用した移住相談や情報提供の実施（継続）
 - ・ 旭川市企業情報提供サイト「はたらくあさひかわ」の創設及びマッチング機能の付与（H28 年度～）
 - ・ 旭川版テレワークモデル推進事業の実施（H28 年度～H30 年度）
 - ・ 首都圏で人材が不足している 3DCAD 修正スキルを習得するための研修を実施。受講希望者数 44 名，受講者数前期 5 名，後期 5 名（H30 年度）
 - ・ テレワークの普及促進など就業環境の整備に係る支援（H29 年度～）
- ◆ **移住支援機能の充実**
 - ・ 地域おこし協力隊を活用した移住機能の充実（H28 年度～）
 - ・ 移住専用サイト及び SNS などの充実と PR による効果的な情報提供（H28 年度～）
- ・ 仕事体験と組み合わせた移住体験ツアーの実施（H30 年度～）
- ・ 移住者交流会の開催（H30 年度～）
- ・ 移住支援金制度の創設（R1 年度～）
- ・ 官民連携による旭川移住促進協議会の設立（R1 年度）

(エ) 今後の課題や方向性

- ◆ 旭川まちなかしごとプラザによる相談業務及び、若者地元定着奨学金返済補助制度や旭川市企業情報提供サイト「はたらくあさひかわ」の創設や機能の強化など、若者や移住・UIJ ターンを望む人などが、様々な分野において、本市に定着し、適性に合った仕事ができる情報提供の充実に取り組んでいるが、労働力人口の減少が見込まれる中、市内企業の人材育成の支援等による労働生産性の向上と若者や移住・UIJ ターンを望む人、女性やシニア世代、更には障がい者など多様な人材の活用に関する施策を充実させることが必要である。
- ◆ 移住を促進していくためには、本市に興味を持つ層の掘り起こし、関係人口の創出・拡大、さらに居住や仕事など移住者の様々な課題解決を図っていく必要がある。これらを進めていくためには行政のみならず、民間事業者などのノウハウの活用が重要となってくるため、官民が一体となって移住希望者の課題を解決できる体制づくりを一層進めていくことが必要である。

イ 大学等の活性化と企業等との連携による若者の地元就職の促進

(ア) 施策の内容

市内高等学校、高等教育機関と企業、市などが連携し、企業等における地元採用・就労の拡大に向け、市内への就職を条件に奨学金の返済補助制度に引き続き取り組むほか、UIJ ターンを含め市内に就職を希望する若者の職業理解や就業意欲を高める取組について企業等と連携し検討します。

また、政府系研究・研修施設等の誘致を目指し、企業や高等教育機関と連携して健康や食などに関わる人材育成、共同研究、技術力の向上を図ります。

新たな高等教育機関の設置について、学生や大学がもたらす経済的な効果や卒業生の地元への定着、産学官の連携などによる地域産業の振興などが期待されることから、設置に係る費用や運営体制など様々な課題を整理しながら検討を進めます。

(イ) 重要業績評価指標（KPI）の状況

市内に就職した高等教育機関（大学、短大、高等専門学校、専修学校）新規卒業生の割合（各年度%）【単位：%】

基準値 (平成 27 年度)	H27 年度 実績値	H28 年度 実績値	H29 年度 実績値	H30 年度 実績値	R1 年度 目標値	達成率 (%)
41	41	38	40.5	38	43	88.4

【KPI 評価】

平成 30 年度は市内就職者の割合が前年度より減少したことに伴い、実績値が前年度より下回った。目標達成に向けて、若者の地元就職の促していくために、旭川市企業提供情報サイト「はたらくあさひかわ」の活用や市内就職者に対する奨学金返済補助事業などを継続して実施することで、移住政策と同様に本市への就職を促していく必要がある。

(ウ) 主な取組実績

- ◆ 若者などの地元への就職の促進
 - ・ 若者地元定着奨学金返済補助事業の開始（H28 年度）
 - ・ 旭川まちなかしごとプラザの活用による市内中心部での就労相談の実施（継続）
 - ・ 旭川市企業情報提供サイト「はたらくあさひかわ」の創設及びマッチング機能の付与（H28 年度～）
 - ・ 高校生向け地元企業でのものづくり実習やインターンシップの実施（継続）

◆ **新たな高等教育機関の設置検討**

- ・ 本市にふさわしい高等教育機関の設置検討（継続）

(工) 今後の課題や方向性

- ◆ 旭川まちなかプラザによる相談業務及び、若者地元定着奨学金返済補助事業や旭川市企業情報提供サイト「はたらくあさひかわ」の機能の強化など、若者や移住・UIターンを望む人などが、様々な分野において、本市に定着し、適性に合った仕事ができる情報提供の充実に取り組んでいるが、今後は個々の施策の充実に加えて、移住や雇用、人材育成などに係る施策を横断的に連携させ、全体として強化していく必要がある。
- ◆ 地域に拠点を置いている大学、高専、専門学校などの高等教育機関や北海道立総合研究機構などの研究機関、また、新たに開設を予定している北海道立北の森づくり専門学院などと連携を図り地域に必要な研究を行うとともに、人材供給の取組を強化する必要がある。
- ◆ 本市に愛着を持ち、地域社会への貢献や地域産業を担う人材、また世界にも通用する人材を育成するとともに、若者の本市への定着、既存の高等教育機関や企業とも連携を図り地域経済の活性化に寄与する新たな高等教育機関の設置に向け取組を推進していく必要がある。

ウ まちなかプラチナベースの推進

(ア) 施策の内容

医療機関をはじめ様々な都市機能が集積する中心市街地において、医療連携のサービスやサービス付高齢者向け住宅、在宅医療体制、高齢者同士のほか多世代で交流できる場等の整備を図るとともに地元の新鮮で安全な健康食を提供することなどを通じて、民間ベースでの医・食・住・保養の新たなビジネス展開を図ります。

この旭川版ＣＣＲＣとして位置づけるまちなかプラチナベースでは高齢者施設の不足する首都圏の元気な高齢者に多様で安心な住まいを提供するだけでなく、現役世代も含め、趣味や社会活動など生きがいのある暮らしを提供するとともに、例えば高齢者等の知識を子どもや子育て世代の母親に伝えたり、技術アドバイザーとして保有する技術力を地場のものづくりに生かすなど、仕事を希望する方には地域の貴重な人材としても活躍できるよう環境づくりを進めます。

まちなかプラチナベースは、主なターゲットを中高年齢者とした移住定住施策であることから、特に、医療・福祉、健康づくり、仕事、生きがい、多世代交流などの機能については、将来の高齢化を見据えた施策展開が求められます。例えば、既に各地域で機能している寄り合いの場などを活用した拠点づくり、医大生や看護学生のフィールドワークと連携した健康相談機能、ストレスケアツールリズムや本市に参入しているＩＴ企業の技術を活かした健康管理プログラムの開発など、本市が持つ資源を活かした取組をスモールスタートし、随時、磨き上げながら、旭川ならではの仕組みである「まちなかプラチナベース」として構築していくことが必要と考えています。

さらには、地域包括ケアシステムなどとも整合を図りながら、将来的には、移住者だけでなく市民誰もが暮らしやすいエリアづくりを進めてまいります。

また、拠点整備や人材育成など、こうした機能の維持に必要な支援の充実や制度改善を図るよう、引き続き国に求めていくとともに、地域や民間事業者などとの連携や役割分担を含め、費用の面からも持続的な仕組みづくりを検討してまいります。

(イ) 重要業績評価指標（KPI）の状況

まちなか居住人口（各年 10 月 1 日人数）【単位：人】						
基準値 (H26 年度)	H27 年度 実績値	H28 年度 実績値	H29 年度 実績値	H30 年度 実績値	R1 年度 目標値	達成率 (%)
9,641	9,774	9,801	9,739	9,775	10,400	94.0
【KPI 評価】 目標値に到達していないが、他のすべての地域で減少している中で基準値より微増している。今後とも、医療・福祉や交通、商業など中心市街地の機能を維持し、この特長を生かした住環境の PR に官民連携で努めることが必要である。						

(ウ) 主な取組実績

◆ 医・食・住などを切り口とした新たな取組への支援

- ・ 地場の農産物などを活用した健康を切り口とした機能性食品の研究・開発支援（H28 年度～）
- ・ 旭川家具のノウハウを活用した高齢者施設などで使用できるユニバーサル製品の開発支援（H28 年度～）

◆ 元気な高齢者へ生きがいのある暮らしの提供

- ・ 生涯学習ポータルサイト「まなびネットあさひかわ」の運用（継続）
- ・ シニア大学及び百寿大学の運営（継続）
- ・ シニア大学カリキュラムの見直し（H29 年度）

◆ 中心市街地の機能強化

- ・ 新たな中心市街地活性化基本計画の策定・運用（H29 年度）
- ・ 地域おこし協力隊を活用した移住機能の充実（H28 年度～）

(エ) 今後の課題や方向性

- ◆ 医・食・住などを切り口とした新たな取組への支援については、地域の農産物を活用した健康食や旭川家具を活用したユニバーサル製品などについて、これまでの開発ノウハウを活用して、民間事業者が新たな切り口でビジネスを展開し、その成果が地域に環流していくために経済施策としての支援を行っていく。
- ◆ 生涯学習ポータルサイトの運用やシニア大学、公民館事業活動などにより市民の主体的な学習活動の支援を行っているが、引き続き、ポータルサイトの利用促進や事業内容の充実、地域社会の担い手育成や学んだことを地域に活かす仕組みづくりなど、社会教育の施策として推進する必要がある。
- ◆ 中心市街地では、北彩都エリアにおいて、医療を核として福祉・健康・スポーツなどをテーマとした病院を含む施設の建設が民間事業者によって進められていることから、民間事業者とも連携を図りながら、高齢者をはじめ、誰もが安心して暮らしやすいエリアづくりを中心市街地活性化の取組として進めていく必要がある。また、北彩都エリアも含め、居住・健康・生きがい・観光・経済活動など他の施策と併せて、中心市街地の再生や機能維持の観点から一体的に展開していく必要がある。

エ 時代に即し、地域の特性を生かした企業誘致の促進

(ア) 施策の内容

旭川空港や道央自動車道へのアクセスが良好な東旭川地区の動物園通り産業団地を中核にし、地方における拠点強化を図る企業や、政府系及び企業のデータセンター、バックアップセンターのほか、地域の農畜産物等の素材を生かす食品加工業等の企業誘致を促進します。また、首都圏等から本社機能の移転を検討する企業等に対し、自然災害の少なさや、雪氷熱利用など積雪寒冷地ならではのエネルギー有効利用の可能性等もアピールしながら誘致活動を進めます。

さらには、テレワークやサテライトオフィスなど、ICT時代に即した働き方と健康的でリフレッシュできる環境を組み合わせるなど労働環境にも配慮した様々な形態の誘致活動を展開するとともに、テレワーク等の推進のため必要に応じて情報通信基盤の充実を図ります。

(イ) 重要業績評価指標（KPI）の状況

企業立地件数（H27 から H31 年度の合計企業立地数）【単位：件】						
基準値	H27 年度 実績値	H28 年度 実績値	H29 年度 実績値	H30 年度 実績値	R1 年度 目標値	達成率 (%)
-	15	18 (H27－ 28 年度累計)	27 (H27－ 29 年度累計)	31 (H27－ 30 年度累計)	29 (H27－ R1 年度累計)	106.9
【KPI 評価】 平成 26 年度に東京に開設した、旭川地域企業誘致東京サテライトオフィスを首都圏の企業誘致の窓口として、本地域の優位性を積極的に PR し、着実に誘致実績を重ねてきたことで目標値を達成した。						

(ウ) 主な取組実績

◆ 地域の特性を生かした企業誘致の推進

- ・ 東京サテライトオフィスなどを活用した積極的な誘致活動の実施（継続）
- ・ 大都市圏におけるトップセールスの実施（継続）
- ・ 動物園通り産業団地の分譲開始（H30 年度）

(エ) 今後の課題や方向性

- ◆ 企業誘致については、動物園通り産業団地の造成により基盤が整備されたことから、引き続き積極的な誘致活動を展開していく。

また、本市は、地震発生確率が全国有数に低いことや、全国の中核市以上の都市で最も積雪寒冷地にあり、年間の寒暖差が大きいことなどから、自動車関連産業のテストコースの誘致が実現しており、これら本市の特長や地理、気候等の特性などを製造業のほか IT 企業などにも PR し、先端技術の実証試験施設の誘致なども視野に活動を展開していく必要がある。

オ スポーツ、文化・芸術やアウトドア環境を活用した滞在の促進

① スポーツ大会・合宿の誘致

(ア) 施策の内容

平成27年に本市で開催したFISスノーボードワールドカップ、IPCクロスカントリースキーワールドカップの実績を生かし、スポーツ大会の継続的な開催に向け、受入体制の強化等を図るほか、オリンピック等の合宿誘致に向け、練習環境の充実や国際水準の施設整備等を進めます。

(イ) 重要業績評価指標（KPI）の状況

国際・全国等スポーツ大会数【単位：件】						
基準値 (H26年度)	H27年度 実績値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	H30年度 実績値	R1年度 目標値	達成率 (%)
19	10	12	12	13	25	52.0
【KPI評価】 野球などのプロスポーツを中心に、本市での開催が定着してきているものもあるが、実績値は低下しており、目標値に達していない。国際・全国等スポーツ大会の多くが、開催地を毎年変更する傾向にあることから、多様な競技団体と協議を進めていく必要がある。						

スポーツ合宿誘致者数【単位：人】						
基準値 (H26年度)	H27年度 実績値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	H30年度 実績値	R1年度 目標値	達成率 (%)
2,662	6,898	2,304	2,759	3,395	4,000	84.9
【KPI評価】 スポーツ合宿はオリンピックをはじめ世界規模の大会直前に増加する傾向があり、平成27年度に目標値を大きく上回った。平成28年度以降は目標値に達していないが、令和元年度に女子レスリング及び柔道日本代表チームなどの強化合宿が決定しており、引き続き積極的な誘致活動を行っていく必要がある。						

(ウ) 主な取組実績

◆ スポーツ大会の開催

- ・ バーサーロペット・ジャパンの開催（継続）
- ・ 旭川ハーフマラソンの開催（継続）
- ・ プロスポーツの開催支援（北海道日本ハムファイターズ：継続、ヴォレアス北海道：H28年度～）

◆ スポーツ合宿の誘致強化

- ・ 旭川市スポーツ合宿等誘致推進協議会の設立（H29年度）
- ・ 日本代表チームの強化合宿の受入（H28、29、30年度）

◆ 大会開催及び合宿誘致にかかる環境の整備

- ・ 東光スポーツ公園内における武道館の整備（H30年度～）

(工) 今後の課題や方向性

- ◆ スポーツ大会やスポーツ合宿の誘致を進めていくためには、施設の老朽化や他地域との差別化が課題となっており、受入団体のニーズに合わせて計画的な施設の改修や練習環境の充実を図っていくことが必要である。また、H29年度に誘致活動を強化するため、旭川市スポーツ合宿等誘致促進協議会を設立したところであり、引き続き官民が一体となって本市の恵まれた環境をPRしていく必要がある。
- ◆ プロスポーツの開催については、市外からの観戦による地域経済への波及効果も大きいことから、開催回数の増加や、来場者数の増加など主催者とも連携した一層の取組を行っていく必要がある。

② ストレスケアツーリズムの推進

(ア) 施策の内容

旭川医科大学と連携し、首都圏等の企業の従業員を本市に受け入れ、長期滞在しながら森林浴や温泉入浴などの保養プログラムを提供し、ストレス軽減効果の測定とフィードバックを行ったストレスケアツーリズムについては、民間事業者の取組を支援するとともに、健康・保養につながる体験型の滞在観光の充実について検討します。

(イ) 重要業績評価指標（KPI）の状況

観光客宿泊延数（各年度泊数）②～④共通【単位：万泊】						
基準値 (H26年度)	H27年度 実績値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	H30年度 実績値	R1年度 目標値	達成率 (%)
74.4	80.7	85.7	93.6	108.3	100	108.3
【KPI評価】 国内外への積極的なプロモーションの結果、旭山動物園に加え、森林浴やパウダースノー、食の楽しみなど、本市独自の魅力が多く認知され観光客の滞在時間が増加。急増する外国人観光客を着実に取り込み、宿泊延数は目標値を達成している。						

(ウ) 主な取組実績

- ◆ 地域の特性を生かした健康・保養につながるプログラムの実施
 - ・ 旅行会社や首都圏IT企業を対象とした森林浴モニターツアー実施（H27,28年度）
 - ・ 民間事業者による商品化に向けたツアーの磨き上げを実施（H28年度）
 - ・ 移住転入者を対象とした森林浴の効果検証及びPRを実施（H30年度）

(工) 今後の課題や方向性

- ◆ 医療機関の集積などの都市機能と豊富な森林などを有する自然環境の調和という本市の特長を生かす地域資源の一つとして、DMOを始め民間事業者の取組を中心に、観光振興や関係人口拡大の観点から進めていく。

③ 多くの観光客が立ち寄り、留まる中心市街地の魅力発信

(ア) 施策の内容

宿泊施設が集中する中心市街地において、北彩都ガーデン散策、サイクリングロード、マラソン、歩くスキーなど大雪山系を眺めながら健康的に楽しめる多様なコンテンツと、買物公園やさんろく街等の「食」の魅力を中心に積極的にPRし、旭山動物園をはじめとする観光施設や文化・芸術施設などを訪れる観光客の滞在増加を目指します。

また、本市観光集客の要となっている旭山動物園については、随時リニューアルを図りながら、動物たちのありのままの姿を見せる行動展示を更に発展させ、国内外の観光客等に命の尊さを伝えます。

(イ) 重要業績評価指標（KPI）の状況

②と共通

(ウ) 主な取組実績

◆ 中心市街地の魅力発信

- ・ 北の恵み 食べマルシェの開催（継続）
- ・ 北彩都ガーデンや駅前を活用したイベントの実施（継続）
- ・ 三浦綾子記念文学館分館の開設（H30 年度）
- ・ 旭川市中心市街地活性化協議会企画推進分科会事業の実施（継続）

◆ 旭山動物園の継続的な魅力の発信

- ・ 継続的な施設のリニューアルと広報活動（継続）
- ・ 旭山動物園 50 周年記念事業の実施（H29 年度）

(エ) 今後の課題や方向性

- ◆ 中心市街地の魅力を高めるために、食など地域の特徴的なイベントを継続して実施するとともに、北彩都ガーデンや三浦綾子記念文学館分館など地方創生関連施策により整備・充実した環境を生かした事業を展開し、情報発信していくことで回遊性向上による観光客の誘致と滞在増加を図る。

また、地域や民間団体、事業者などで構成する中心市街地活性化協議会企画推進分科会の取組を中心に日常の賑わいにつながる魅力的なエリアづくりを進める。

- ◆ 旭山動物園に関しては、来園者数は減少傾向にあるが、依然として本市の観光の核となる施設であるため、来園者に対して継続的な魅力の発信を行うとともに、北国など地域特性のある動物の生態を伝える施設のリニューアルなどを行っていく。

④ 冬季のイベントやアクティビティ等の充実による冬季観光の推進

(ア) 施策の内容

通年型観光の確立に向け、特に観光客が減少する冬季間について、平成 29 年度に設立した大雪カムイミンタラ DMO を中心に、市内及び上川中部圏域のスキー場の連携等によるスノーリゾート地域の構築を図ります。

また、旭川冬まつりをはじめ、旭山動物園の「雪あかりの動物園」などの冬季イベントや、スキーやスケート、チューブすべり等のウィンターアクティビティを中心部で楽しむことができる環境を、国内外に向け、積極的に PRするとともに受入体制を充実し、観光客の増加を図ります。

(イ) 重要業績評価指標（KPI）の状況

②と共通

(ウ) 主な取組実績

◆ **スノーリゾート地域の構築推進**

- ・ 大雪カムイミンタラDMOの設立と広域観光の推進(H29 年度～)
- ・ スノートラベルエキスポの開催やカムイスキーリンクスを核とする圏域内のスキー場との連携事業 (H30 年度～)

◆ **冬のイベント、アクティビティの開催とPR**

- ・ 旭川冬まつりや雪あかりの動物園の開催 (継続)
- ・ 北彩都あさひかわ冬のガーデンイベントの実施 (継続)
- ・ 航空会社と連携した閑散期における共同広告の実施 (継続)

(工) 今後の課題や方向性

- ◆ 観光分野では、H29 年度に広域連携による観光地域づくり法人 (一社) 大雪カムイミンタラ DMO を設立し、都市型スノーリゾート地域の構築や大雪山エリアの地域ブランディングなど、通年滞在型観光を推進してきたこれまでの施策の充実及び新たな施策の展開を図っており、観光資源の新たな発掘や磨き上げを通じた通年滞在観光の更なる促進を図っていく必要がある。
- ◆ 観光客が減少する冬季の観光を推進していくことが引き続き課題であるため、雪や氷、寒さなどといった地域特性を生かしたイベントやアクティビティなどを継続して実施し、スノーリゾート地域の構築に係る取組と併せて、様々な視点から本市の冬季の魅力を発信していく必要がある。

基本目標3 北北海道を舞台にチャレンジするひとや企業を応援し、新たな雇用を創出する

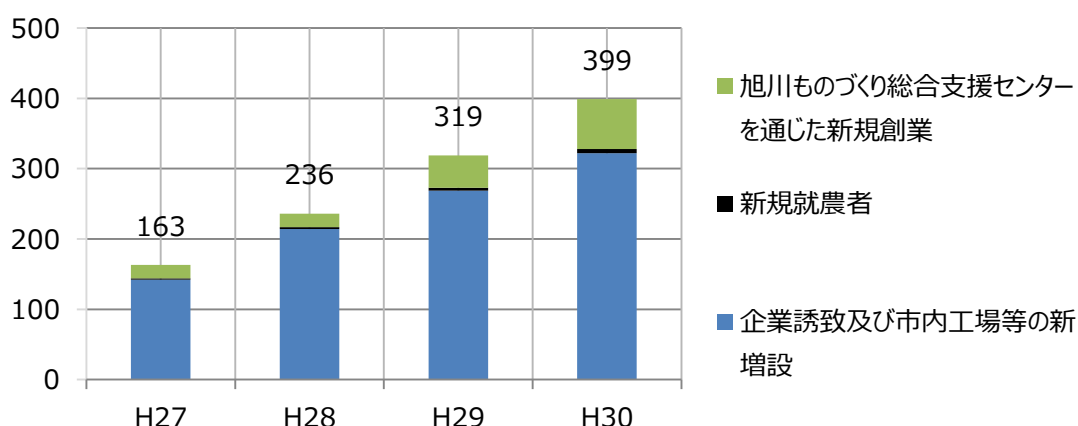
(1) 数値目標

ア 目標設定

指 標	2019 年度 (R1 年度) 目 標
雇用創出数	H27 年度から R1 年度までの合計で 480 人

イ 実績値

企業誘致・新規創業・新規就農等支援を通じた
主な雇用創出数（H27年度以降の累計）



ウ 数値目標評価

- ・ 平成 27 年度からの 4 年間で 400 人近い雇用を生み出しており、概ね順調に推移している。
- ・ 増加要因としては企業誘致や市内工場の増設による雇用が最も大きく、続いて新規創業となっており、これらに係る各種施策の効果が現れているものと考えられる。
- ・ ただし、人口減少の抑制に直接的につながっていない側面もあり、数値目標及び具体的な施策における取組や KPI などの設定について再検討する必要がある。

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標

ア 地元企業の海外輸出や販路拡大の促進

(ア) 施策の内容

首都圏などの国内をはじめ、北海道人気が高いアジア圏、また、地理的に北北海道地域が最も近いロシア（サハリン州）を中心に海外に向けて、低農薬で美味しい地場の農産物や健康機能に優れた加工品、デザインに優れた人に優しい家具など質の高い商品の販路を開拓、拡大します。

また、これらの海外販路の開拓、取引、仲介、輸送などについて地元企業を牽引する地域の中核企業を育成します。

(イ) 重要業績評価指標（KPI）の状況

海外進出企業の海外拠点数（累計）【単位：箇所】						
基準値 (H26 年度)	H27 年度 実績値	H28 年度 実績値	H29 年度 実績値	H30 年度 実績値	R1 年度 目標値	達成率 (%)
22	28	36	31	40	24	166.7

【K P I 評価】

海外における物産展や商談会の開催を始めとする海外進出に係る支援などにより海外への販路開拓に取り組む地元企業が増加しており、目標値を達成している。

(ウ) 主な取組実績

◆ 農産物や地場産品の販路の拡大

- ・ 農産物等の流通拡大支援（継続）
- ・ ユジノサハリンスク道北物産展の開催（継続）
- ・ 首都圏などを中心とした各種展示会や商談会等への出展支援（継続）
- ・ 旭川地域への家具バイヤー・メディア招へい支援（継続）
- ・ 北の恵み 食ベマルシェの開催（継続）
- ・ 国際家具デザインフェア旭川の開催支援（継続）
- ・ ユニバーサル製品及び地域資源を活用した機能性食品開発・販路拡大（H28 年度～）

(エ) 今後の課題や方向性

- ◆ 農産物や地場産品の国内及び国外への販路拡大を進めていくにあたっては、国内市場の飽和、市場のグローバル化など市場環境が刻々と変わっていることから、必要な情報の収集及び提供などを行いながらターゲットとなる市場の選択と、市場にあった効果的な取組を進めていく必要がある。
- ◆ 海外との経済交流を通じて、地場産品の魅力発信に取り組んでいるが、海外輸出の促進に向けてはビジネスパートナーの確保や各国の制度等に係る情報収集など多くの課題があるため、行政のみが主体となるのではなく、民間事業者の強みを生かすなど官民が連携して取組を進めていく必要がある。
- ◆ 旭川家具に代表されるものづくり産業において培われたデザイン分野を本市の大きな強みと捉え、デザインを切り口とした各産業の競争力について、一層の強化を図っていくとともに、これを牽引する地域の中核企業を育成していく必要がある。

イ 新たな分野に挑戦する地元企業や農業者の育成

(ア) 施策の内容

地元企業がこれまでに培ってきた技術力やノウハウを生かし、例えば健康志向など消費者ニーズに積極的に対応して新たな分野に進出する第2創業を市や地元金融機関などが一体となって支援します。特に研究開発、商品化、販路開拓といったものづくりの一連の流れにおいて、それぞれ資金、人材、情報等、企業ニーズに即した多様な支援ができる体制の充実を図ります。この流れにより地元企業が研究開発した試作品や商品を市有施設等でも導入し、モニター使用によるデータのフィードバックや普及促進による支援なども検討します。

また、米を中心に高品質の農産物を生産する農業についても、寒暖差の大きい本市特有の気候を生かした高度な栽培技術を維持しながら、更に、他産業との連携を含め、加工・販売など農業経営を多角化しようとする意欲的な農業者や農業団体を市が支援し、農業生産の拡大が図られるよう推進します。これら農業分野等での新たな展開に向けては、I C T や省力技術を積極的に活用することも視野に、必要に応じて情報通信基盤の充実を図ります。

(イ) 重要業績評価指標（K P I）の状況

製造品出荷額等【単位：万円】						
基準値 (H25 年度)	H27 年度 実績値	H28 年度 実績値	H29 年度 実績値	H30 年度 実績値	R1 年度 目標値	達成率 (%)
18,370,112	19,306,808	21,563,982	21,529,457	未公表	18,897,843	113.9 (※ H29 年度 実績)
【K P I 評価】 市内製造業者の商品開発から販路拡大を一体的な支援の継続や健康といった新たな視点のものづくり支援などを実施するとともに、企業誘致による食品製造事業者などの進出などの効果もあり、目標値を大きく上回る形で実績は推移している。						

アグリビジネス起業数【単位：件】						
基準値 (H26 年度)	H27 年度 実績値	H28 年度 実績値	H29 年度 実績値	H30 年度 実績値	R1 年度 目標値	達成率 (%)
90	90	91	92	93	95	97.9
【K P I 評価】 アグリビジネス起業件数に関しては、着実に増えてきているが、TPP や日欧 EPA など農業を取り巻く環境は変化してきており、農業経営の多角化を支援していくためにも、今後も意欲のある農業者の取組を支援し、農村地域や地域農業の活性化に繋がるように、グリーンツーリズムなどの関連事業の取組を支援していく必要がある。						

青果物販売額【単位：百万円】						
基準値 (H27 年度)	H27 年度 実績値	H28 年度 実績値	H29 年度 実績値	H30 年度 実績値	R1 年度 目標値	達成率 (%)
1,923	1,923	1,940	1,796	1,761	1,963	89.7
【K P I 評価】 本市農業を取り巻く環境は厳しさを増しており、平成 29 年度から実績値は減少している。産地の生産力を強化するためにも、省力化技術の導入や、労働力確保への支援を行っていくとともに、クリーン農業などの推進により、流通販路の拡大や青果の高付加価値化を図っていく必要がある。						

(ウ) 主な取組実績

◆ 企業の新たな分野進出に係る各種支援

- ・ 産業支援機関や金融機関、経済団体などと連携して各種創業相談、ビジネスプランコンテスト、創業塾などの各種創業支援実施（継続）
- ・ 新製品開発及び販路拡大に係る各種補助金制度の運用（継続）
- ・ ユニバーサル製品及び地域資源を活用した機能性食品の開発及び販路拡大（H28 年度～）
- ・ 各業界に対応したものづくり人材育成事業の実施（継続）
- ・ 家具・建具の技術継承のため家具・建具作業実習実施（H28 年度～）

◆ 農業における経営多角化などを通じた生産の拡大

- ・ 省力水稻ハウス導入支援事業（H29 年度～）や強い園芸産地づくり支援事業（H27 年度～）により農業の省力化を推進
- ・ 園芸農業への参入及び育成、経営力向上、栽培技術等各種支援体制の構築を推進（H30 年度～）

(工) 今後の課題や方向性

- ◆ 新たな事業展開やビジネスへの挑戦を行うためには、該当事業に関する知識やノウハウだけではなく、経営や法務、各種制度など幅広い知識やノウハウが必要となってきたことから、産業支援機関や金融機関、経済団体などの各種機関と連携を図りながら進めていくことが必要である。

また、農産物をはじめ地場の優良な素材を地場で加工し、付加価値を高めて国内外に売り出すことで域外から資金を獲得し、所得向上に繋がることから、農業と食品製造業、林業・林産業と家具製造業など他産業が連携した取組を一層推進していく必要がある。

さらに、IoT やロボット技術の急速な進展は、例えば、ものづくり産業における製品の量産化・高度化、農業分野における作業の省力化や生産性の向上など、あらゆる産業分野において市場の競争力強化に大きな影響を及ぼすものであることから、こういった技術の活用にかかる調査研究・普及に関する取組を行っていく必要がある。

- ◆ 農業については、販売農家戸数が大幅に減少する中で、農業者等の努力により生産力と高い品質を維持しているが、今後更に高齢化が見込まれることから、担い手確保や作業の省力化なども含めて、産地の維持に向けた取組を推進する必要がある。

ウ 女性、若者、移住者などが挑戦できる環境整備

(ア) 施策の内容

例えば、女性の視点で地場の農産物や食材、森林などアウトドア環境を活用してヘルスケア産業を展開する場合などは、多様な産業の経営に参画する多くの女性の力が必要です。同様に若者やシニア世代、より客観的に本市の長所や短所を見極められる移住者などが本市でのビジネスに積極的に挑戦できる環境づくりを進めます。

また、これらの取組との連携も視野に、多様な働き方の支援や、農業ヘルパーの育成支援など人材の育成・確保を図ります。

さらには、中小企業等の経営者や農業者の高齢化が進む中、これらの人材の活用も含め、円滑な事業継承が図られるよう金融機関や関係団体との連携を強化します。

(イ) 重要業績評価指標（KPI）の状況

新規開業件数（各年度件数）【単位：件】						
基準値 (H26 年度)	H27 年度 実績値	H28 年度 実績値	H29 年度 実績値	H30 年度 実績値	R1 年度 目標値	達成率 (%)
363	343	303	304	313	378	82.8
【KPI 評価】 新規開業の実績値に関しては、基準値と比較すると減少しているが、毎年度 300 件を超える実績値で推移している。創業支援に関しては、産業支援機関、経済団体、金融機関などが連携し、各種相談、ビジネスプランコンテスト、BizCafe、創業塾など特定創業支援事業を継続して実施していることから実績値の改善を見込んでおり、今後も、各機関との連携による取組を継続していく必要がある。						

新規就農者数（累計数）【単位：経営体】						
基準値 (H26 年度)	H27 年度 実績値	H28 年度 実績値	H29 年度 実績値	H30 年度 実績値	R1 年度 目標値	達成率 (%)
49	50	51	52	54	56	96.4
【K P I 評価】 新規就農者については、基準年以降、毎年度 1～2 件ずつ就農しているほか、2 名が平成 31 年度以降の就農に向けて研修を行うなど着実に実績が推移している。引き続き、新規就農希望者にかかる研修指導体制や研修施設の整備を充実させることで、目標値の達成を目指していく。						

女性就業者数【単位：人】						
基準値 (H26 年)	H27 年 実績値	H28 年 実績値	H29 年 実績値	H30 年 実績値	R1 年 目標値	達成率 (%)
71,000	—	—	—	65,719	71,000	92.6
【K P I 評価】 少子高齢化及び人口減少の影響により女性が減少していることから、目標達成は困難な状況であるが、テレワークの普及促進のほか企業の就業環境の整備と外国人活用のあり方についての検討を行い、引き続き目標値の達成を目指していく						

(ウ) 主な取組実績

◆ 新規創業・就農に挑戦できる環境の整備

- ・ 産業支援機関や金融機関、経済団体などと連携して各種創業相談、ビジネスプランコンテスト、創業塾などの各種創業支援実施（継続）
- ・ 中小企業振興資金融資制度における新規創業支援資金の補助の拡充（H29 年度）
- ・ 園芸農業への参入及び育成、経営力向上、栽培技術等各種支援体制の構築（H30 年度～）

◆ 産業人材の育成・確保

- ・ 旭川市企業情報提供サイト「はたらくあさひかわ」の創設及びマッチング機能の付与（H28 年度～）
- ・ 家具・建具の技術継承のため家具・建具作業実習実施（H28 年度～）
- ・ テレワークの普及促進など就業環境の整備に係る支援（H29 年度～）

(エ) 今後の課題や方向性

- ◆ 人口の東京一極集中、有効求人倍率の急速な回復などの社会状況の変化を受けて、本市の都市機能を維持していくために必要な保育や介護、除雪、公共交通などの分野における人材の不足が顕著となっており、こういった街を支える産業分野においても人材確保及び育成に係る取組を強化していく必要がある。
- ◆ H31 年 4 月より施行された改正入管法などを踏まえて、人材不足の業界における外国人活用のあり方について検討していく必要がある。
- ◆ 各業界において人材を確保していくためには、新規就業者を始めとして離職率の低下

を図っていくことも重要であるため、就業者のキャリアアップのあり方など、各企業の就業環境の整備を支援するための取組も行っていく必要がある。

基本目標 4 安心で魅力ある持続可能な拠点都市を形成する

(1) 具体的な施策と重要業績評価指標

ア 旭川空港の機能拡充（（仮称）SORAの駅を含む）をはじめ交通機能の充実

① 旭川空港の機能拡充（（仮称）SORAの駅を含む）

（ア）施策の内容

外国人観光客の増加に伴う旭川空港の国際定期便の増便に対応し、更なる誘致を促進するため、旭川空港の機能拡充について具体化します。これに合わせて、空港ビルにおいて、北北海道の農畜海産物、加工品、料理など地域の食と食文化を集めた「（仮称）SORAの駅」を展開し、空港利用者、観光客、地域住民の集まる観光物産拠点として情報発信力の強化を図ります。

（イ）重要業績評価指標（KPI）の状況

空港乗降客数（各年度人数）【単位：万人】						
基準値 (H26年度)	H27年度 実績値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	H30年度 実績値	R1年度 目標値	達成率 (%)
110.9	116.9	112.2	113.1	113.5	120	94.6
【KPI評価】 国内線の乗降客数は平成26年度以降増加しているが、国際線の乗降客数は平成27年度をピークに減少が続いており、全体の乗降客数は目標を達成していない。平成30年度に国際線ターミナルビルの完成、エプロンの拡張により受入体制を充実したことから、これらを積極的にPRするなど、一層の路線誘致に係るプロモーション活動を継続し目標値の達成を図っていく必要がある。						

（ウ）主な取組実績

◆ 更なる誘致を促進するための旭川空港の機能拡充

- 旭川空港利用拡大期成会への加入自治体を上川管内23市町村に拡大（H30年度）
- 旭川空港国際線ターミナルビルの増築工事が完成（H30年度）

（エ）今後の課題や方向性

- ◆ H30年11月に国際線ターミナルビルがオープン、エプロン拡張工事による国際線機材の同時駐機が可能となるなどの状況を考慮しながら路線誘致のプロモーションを進め、H30年3月には旭川－台湾間の国際定期便が就航し、R1年6月には旭川－仁川間の国際定期便が就航するなど、国際線乗降客数の増加に向けた取組を行っており、今後も一層の活動を行っていく必要がある。
- ◆ R1年度は、5月に地域の食文化を楽しみ発信する機能としてジンギスカンテラスをオープンしたほか、9月には北北海道の食や地場産品を体感できる「そらいち」を旭川空港内にオープンするなど機能拡充を図っており、R2年度には、道内空港の一括民間委託が控えていることから、北海道全体の観光面などにおいて、旭川空港が重要な役割を担うことを想定した取組を行っていく必要がある。

② バス交通機能の充実

(ア) 施策の内容

路線バス利用者のサービス向上のため、バスロケーションシステムを導入するとともに、医療機関や集客施設には路線バスの運行状況を表示するデジタルサイネージを設置します。

また、交通弱者の通院等の利便性確保のため、これまでの高齢者に加え、新たに子育て世帯に対する路線バス利用助成制度の創設を図ります。

(イ) 重要業績評価指標（KPI）の状況

市民一人当たりの路線バスの年間利用回数【単位：回】						
基準値 (H25 年度)	H27 年度 実績値	H28 年度 実績値	H29 年度 実績値	H30 年度 実績値	R1 年度 目標値	達成率 (%)
38.6	34.6	34.1	33.3	32.6	40.9	79.7

【KPI 評価】

バスロケーションシステムの導入など、利便性向上に係る取組は行っているが、市民一人当たりの路線バスの年間利用回数は、年々減少しており目標値を達成できていない状況にある。今後、平成 30 年度に策定した旭川市地域公共交通網形成計画に基づき、バスの利便性向上などの取組を行っていくとともに、路線バスを含めた地域公共交通のあり方について検討していく必要がある。

(ウ) 主な取組実績

◆ バス交通の機能充実

- ・ 旭川市地域公共交通網形成計画の策定（H30 年度）
- ・ 高齢者バス料金助成事業の実施（継続）

(エ) 今後の課題や方向性

- ◆ バス運転手の不足などバス交通機能を取り巻く環境が厳しさを増していく中で、バス利用者の増加に向けた路線バスの分かりやすさや利便性の向上に取り組んでいくとともに、交通弱者などに対する交通のあり方について継続して検討していく。

イ 地域主体のまちづくりの充実

(ア) 施策の内容

まちづくりに関する情報収集や相談機能の設置など、地域のまちづくり拠点の充実を図るとともに、地域自治組織である地域まちづくり推進協議会の活動を活性化し、公民館や地域包括支援センターとの連携など、地域での安心な暮らしや生きがいに住民がより積極的に参画する体制の整備を図ります。

また、地域の高齢化、人口減少に対して、住民自ら移住者を呼び込めるよう情報収集や発信等に取り組む体制を構築します。

(イ) 重要業績評価指標（KPI）の状況

地域まちづくり推進協議会の事業に参画した地域住民の人数（各年度人数）【単位：人】						
基準値 (H26 年度)	H27 年度 実績値	H28 年度 実績値	H29 年度 実績値	H30 年度 実績値	R1 年度 目標値	達成率 (%)
813	1,059	1,379	1,384	1,454	880	165.2

【K P I 評価】

順調に実績値が基準値を上回ってきており、まちづくり推進協議会を通じた地域との連携による活動が活発化してきており、目標値を達成している。

(ウ) 主な取組実績

◆ 地域のまちづくりの拠点の充実

- ・ 東部まちづくりセンターの開設（H27 年度）
- ・ 末広地域活動センターの開設（H27 年度）
- ・ 緑が丘地域活動センターの整備（H28 年度：基本計画の策定，基本設計，H29 年度：実施設計，H30 年度：工事着手，R1 年度：11.1 開設）

◆ 地域での安心な暮らしや生きがいの整備

- ・ 市民委員会への活動費補助金の交付（継続）
- ・ 地域会館の新築，増改築，修繕等に対する補助金の交付（継続）
- ・ 地域まちづくり推進協議会の地域分割（末広，春光地域の分割）（H28 年度）
- ・ 地域まちづくり推進事業補助金の見直し（H29 年度：包括型補助金モデルの創設，H30 年度：地域提案型の補助枠を拡大）
- ・ 地域まちづくり推進事業負担金（市と地域の協働事業）の創設（R1 年度：子どもの居場所づくり，地域お助け隊事業）

(エ) 今後の課題や方向性

- ◆ H27 年度に東部まちづくりセンター，末広地域活動センターを開設，R1 年度に緑が丘地域活動センターを開設したところであるが，引き続き，既存の施設の効果的な利活用を図りながら，地域の活動拠点の整備や機能の充実に向けた取組を検討する必要がある。
- ◆ 市民活動交流センターを拠点とする市民活動団体への支援や市民提案による協働のまちづくり事業の実施などにより，市民活動，協働のための環境づくりが着実に進んでいるところであるが，今後についても，これまでの取組を継続するとともに，市民活動，協働に関する更なる市民への周知と理解の浸透，参加意識の向上を図ることが必要がある。
- ◆ 地域まちづくり推進協議会を通じた地域の団体が連携した活動が拡大する一方，町内会加入率が低下するなど，町内会，市民委員会等の住民組織の担い手不足が進んでおり，今後，少子高齢化・人口減少が進行する中，住民主体の組織を維持していくことがますます重要となることから，今後についても，地域の担い手の育成や，各住民組織の体制を強化していくための取組を継続する必要がある。

ウ 北海道や上川中部圏域との連携促進

(ア) 施策の内容

通年型・滞在型の広域観光をはじめ地場産品普及促進，新規創業支援，企業誘致などは，上川中部定住自立圏共生ビジョンに位置づけ，医療や行政等の拠点機能を有する本市が中心市の役割を果たすとともに，ジオパーク構想の取組とも連携しながら，農業，温泉，自然などそれぞれ魅力的な地域資源を有する各町とともに展開します。他の住民サービスやインフラの広域共同利用等の充実については，中長期的な視点で，各町と継続的に検討します。

特に、広域観光の推進では、大雪カムイミンタラDMOの取組を支援し、DMOを中心に圏域の自治体等の連携により、冬季滞在型観光の充実や観光人材の育成などを推進します。

また、北の恵み食べマルシェやユジノサハリンスク市との交流については、引き続き、北海道の各自治体と共同で実施し、地域の食の魅力などを積極的に発信します。

(イ) 重要業績評価指標（KPI）の状況

北北海道の自治体との連携による取組数（各年度取組数）【単位：件】						
基準値 (H27年度)	H27年度 実績値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	H30年度 実績値	R1年度 目標値	達成率 (%)
26	26	31	35	36	28	128.6
【KPI評価】 JRに係る協議会の設置や、日本遺産に係る取組の推進など広域的に取り組む必要性がある課題に対して、関係自治体との連携を図ってきており、平成27年度以降順調に北北海道の自治体との連携による取組を着実に実施しており、目標を達成している。						

上川中部定住自立圏形成協定に基づく取組数（各年度取組数）【単位：件】						
基準値 (H27年度)	H27年度 実績値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	H30年度 実績値	R1年度 目標値	達成率 (%)
152	152	152	155	155	166	93.4
【KPI評価】 JRに係る協議会の設置や、日本遺産に係る取組の推進など広域的に取り組む必要性がある課題に対して、関係自治体との連携を図ってきているが、上川中部定住自立圏形成協定に基づいた取組数は目標値には達していない。今後、周辺町など一体となって地域住民の安心・安全や産業の発展、交流人口の増加などについて連携して取組を進めていく必要がある。						

(ウ) 主な取組実績

◆ 上川中部定住自立圏に関する主な連携

- ・ 消防の広域化（継続）
- ・ （一社）大雪カムイミンタラDMOの設立（H29年度）

◆ 広域行政に関する主な連携

- ・ サハリン経済交流促進協議会の設立（H28年度）
- ・ 行政不服審査会事務の受託（H28年度）
- ・ 子育て支援員研修の実施（H28年度～）
- ・ 道北地域における予防事務研修の実施（H28年度～）
- ・ JR富良野線連絡会議の設立（H29年度）
- ・ 上川中部地域におけるジオパーク構想の推進（H29年度～）

(エ) 今後の課題や方向性

- ◆ 大雪カムイミンタラ DMO の設立による滞在観光の推進やサハリンとの経済交流など、圏域の資源や道北の地理的な特性を生かした取組を推進する体制づくりが進んでおり、引き続き、経済活性化に向け、実効性の高い取組を推進していく必要がある。
- ◆ 上川中部圏域、更には道北地域全体の人口減少が進行する中、地域住民の生活を支えるため、本市の都市機能を生かすほか、JR 北海道の路線維持といった地域全体の課題についても、関係自治体や国、北海道との連携を深めながら対応していくことが必要である。

エ 戦略的シティプロモーションやオープンデータ化など積極的な情報提供の促進

(ア) 施策の内容

本市及び圏域を国内外の多くの人から認知してもらい、関心を持ってもらえるよう、戦略的シティプロモーションとして、本市と圏域のイメージ戦略、地域プロモーション戦略、広報戦略の一体的な整理を検討します。

また、市が保有する行政情報を企業や地域住民が自らの経済活動やまちづくりに積極的に活用できるようオープンデータ化を進めます。

(イ) 重要業績評価指標（K P I）の状況

ホームページアクセス件数（各年度件数）【単位：万件】

基準値 (H26 年度)	H27 年度 実績値	H28 年度 実績値	H29 年度 実績値	H30 年度 実績値	R1 年度 目標値	達成率 (%)
129.5	155.5	180.7	137.7	147.8	150	98.5

【K P I 評価】

平成 28 年度には目標を達成したが、平成 29 年度はアクセス件数が大きく減少したため目標が未達成になっているが、平成 30 年度は実績値が増加してきており、目標値の達成に向けて引き続きホームページ内容の充実を図っていく。

(ウ) 主な取組実績

◆ 市政情報の効果的な発信

- ・ 市政情報の発信（広報誌、市政情報コーナー、ホームページ、SNS など）（継続）
- ・ 新・広報広聴戦略プランの策定（H28 年度）
- ・ 「こうほう旭川市民」の紙面リニューアルの実施（H30 年度）

(エ) 今後の課題や方向性

- ◆ 市民のニーズや情報収集の方法が多様化する中、市民と行政との情報共有や相互の理解を深めていくため、引き続き、各種市民参加の推進により、市民ニーズを的確に把握するとともに、インターネット、ソーシャルメディア等を効果的に活用し、市民が必要な情報を分かりやすく提供するための取組を更に充実させる必要がある。
- ◆ 国内外に対して、本市の環境や産品、名所などの魅力や情報をインターネットやソーシャルメディアなど様々な媒体を積極的に活用し効果的に発信していくことで、本市に興味を持ち、継続的に本市と関係を持つ関係人口の拡大を強化していく必要がある。

5 全体のまとめと今後の方向性

(1) 基本目標における数値目標のまとめ

基本目標に掲げる4つの数値目標の進捗状況は、図1のとおりとなっている。直近の数値で達成に向けて順調に推移している指標は「雇用創出数」のみとなっており、「合計特殊出生率」や「観光客入込客数」に関しては達成が厳しく、「34歳以下の転入者増及び転出者減の合計数」は達成に至らなかった。

総合戦略策定後の人口動態については、「34歳以下の転入増及び転出者減の合計数」の推移からも分かるように、特に若年層の社会減が人口ビジョンの想定よりも進んでおり、結果として人口減少に歯止めがかかっていない状況が数値からも読み取ることができる。

「観光客入込客数」については、横ばいの状況であるものの、近年は宿泊延べ数が増加しているとともに、インバウンドも増加していることから、滞在期間の長期化による経済効果が期待できるものと考えられる。

「雇用創出数」については、概ね順調に推移しており、これまでの企業誘致や創業支援の取組の成果が出ているものと考えられる。

(図1：各指標の目標と直近の実績値)

指 標	2019 年度 (R1 年度) 目 標	直近の実績値	進捗状況
合計特殊出生率 (H26 年現在：全国 1.42, 道 1.27, 市 1.28)	全国平均との乖離を縮小 し、全国水準まで引き上げ る	H29 年現在：全国：1.43 道 1.29, 市 1.32	実績値はほ ぼ横ばい。達 成は厳しい
各施策による34歳以下の転 入者増及び転出者減の合計 数	H27 年から R1 年までの 累計で 160 人	H27 年から R1 年までの 累計で▲1,263 人	実績値は悪 化。達成に至 らず。
観光入込客数 (H26 年度： 535 万人)	5 年間で 75 万人増 (R1 年度：610 万人)	H30 年度：527.1 万人	実績値はほ ぼ横ばい。達 成は厳しい
雇用創出数	H27 年度から R1 年度ま での合計で 480 人	H27 年度 H30 年度まで の合計で 399 人	実績値は概 ね順調。

(2) 重要業績評価指標 (KPI) のまとめ

KPI については、4つの基本目標に対して、全部で 25 指標の KPI を設定しており、このう

ち達成指標は 11 指標となっている。各基本目標における KPI の実績からの考察については、以下のとおりとなっている。

ア 基本目標 1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える

基本目標 1 については、地域子育てセンター利用者数を始めとして 4 指標を設定しており、3 指標の達成となっている。指標からは、ア～ウの施策に関連する結婚や子育てに関する環境や、教育環境の充実と比較的進んでいることが伺える。ただし、エのワーク・ライフ・バランスの実現については、長時間労働などを主要因として、市民の感覚としてなかなか進んでいないことがうかがえる。

具体的な施策項目	総合戦略における 重要業績評価指標 (KPI)	単位	現状値	H30年度 実績値	R1年度 目標値	達成率
ア 安心して妊娠、出産、育児ができる総合的な支援	地域子育て支援センター利用者数	人	68,360 (平成26年度)	81,800	80,000	102.3%
イ 結婚を希望する人への情報提供の充実	あさひかわ縁結びネットワークのホームページのページビュー数	件	12,781 (平成28年度)	46,789	33,000	141.8%
ウ 小中連携・一貫教育や少人数学級の推進など教育環境の充実	教科の指導内容や指導方法について近隣の中学校(小学校)と連携を行っている学校の割合の増加	%	小学校 63.0 中学校 62.0 (平成25年度)	小学校 70.6 中学校 81.5	小学校 69.0 中学校 68.0	102.3% 119.9%
エ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現	「ワーク・ライフ・バランスが実現できている」と思う市民の割合	%	17.3 (平成25年度)	16	25	64.0%

達成率 (達成指標数/指標数)	3	/	4	75.0%
--------------------	---	---	---	-------

イ 基本目標 2 新しい人の流れをつくり、留まれる中核拠点を創出する。

基本目標 2 については、移住に関わる相談件数を始めとして 8 指標を設定しており、4 指標

の達成となっている。移住相談件数や企業情報提供サイトの活用は着実に増加してきており、移住に対する支援体制は充実しつつある。一方で、新卒者の地元定着に関しては、実績値が基準値より減少してきており厳しい状況が続いている。

その他、観光面においては、観光客宿泊延数が増加してきており、稼ぐ観光という視点からは着実に実績が伸びつつあるが、スポーツ大会・合宿の誘致など、スポーツ振興による経済活性化については、大会が年度によって開催地が異なること、合宿はオリンピックなど世界大会などの直前に増加するなどの外部要因も大きく、現状では安定的な実績推移が難しい状況にある。

具体的な施策項目		総合戦略における 重要業績評価指標 (KPI)	単位	現状値	H30年度 実績値	R1年度 目標値	達成率
ア	移住 (UJターンを含む)に関する総合的な環境整備	移住に関わる相談件数	件	20 (平成26年度)	50	25	200.0%
		企業情報提供サイトを活用して旭川市内に就職した人数	人 (H27～R1年度累計) ※実績値も年度累計	—	55	10	550.0%
イ	大学等の活性化と企業等との連携による若者の地元就職の促進	市内に就職した高等教育機関(大学, 短大, 高等専門学校・専修学校)新規卒業生の割合	%	41 (平成27年度)	38	43	88.4%
ウ	まちなかプラチナベースの推進	まちなか居住人口	人 (各年10月1日現在)	9,641 (平成26年度)	9,775	10,400	94.0%
エ	時代に即し、地域の特性を生かした企業誘致の促進	企業立地件数	件 (H27～R1年度累計) ※実績値も年度累計	—	31	29	106.9%
オ スポーツ、文化・芸術やアウトドア環境を活用した滞在の促進							
①	スポーツ大会・合宿の誘致	国際・全国等スポーツ大会数	件	19 (平成26年度)	13	25	52.0%
		スポーツ合宿誘致者数	人	2662 (平成26年度)	3,395	4,000	84.9%
②	ストレスケアツーリズムの推進	観光客宿泊延数	万泊	74.4 (平成26年度)	108.3	100	108.3%
③	多くの観光客が立ち寄り、留まる中心市街地の魅力発信						
④	冬季のイベントやアクティビティ等の充実による冬季観光の推進						

達成率 (達成指標数/指標数)	4	/	8	50.0%
--------------------	---	---	---	-------

ウ 基本目標 3 北北海道を舞台にチャレンジするひとや企業を応援し、新たな雇用を創出する
基本目標 3 については、海外進出企業の海外拠点数を始めとして 7 指標を設定しており、2 指

標の達成となっている。市内企業の海外進出は年々進んでいることに加え、製造品出荷額についても比較的順調に推移している。

農業分野においては、新規就農者及びアグリビジネス起業数は目標達成に向けて順調に推移しているが、一方でイの青果物販売額に関しては、基準値よりも実績値が低下してきており、野菜・花卉・果樹の農業分野では取り巻く環境の厳しさが増してきている。

新規開業件数は目標値に届かないものの、毎年度 300 件を超える実績で比較的安定して推移しており、新規就農者と合わせて起業や創業については一定程度促進されている。しかし、女性就業者数においては、基準値の維持を目標としているが、女性の人口減少の傾向が続いていることもあり、期間内の目標値の達成は困難な状況にある。

具体的な施策項目		総合戦略における 重要業績評価指標 (KPI)	単位	現状値	H30年度 実績値	R1年度 目標値	達成率
ア	地元企業の海外輸出や販路拡大の促進	海外進出企業の海外拠点数	箇所	22 (平成26年度)	40	24	166.7%
		製造品出荷額等	万円	18,370,112 (平成25年度)	21,529,457 (※H29年度実績)	18,897,843	113.9%
イ	新たな分野に挑戦する地元企業や農業者の育成	アグリビジネス起業数	件	90 (平成26年度)	93	95	97.9%
		青果物販売額	百万円	1,923 (平成27年度)	1,761	1,963	89.7%
ウ	女性、若者、移住者などが挑戦できる環境整備	新規開業件数	件	363 (平成26年度)	313	378	82.8%
		新規就農者数	経営体	49 (平成26年度)	54	56	96.4%
		女性就業者数	人	71,000 (平成26年度)	65,719	71,000	92.6%

達成率 (達成指標数/指標数)	2	/	7	28.6%
--------------------	---	---	---	-------

工 基本目標 4 安心で魅力ある持続可能な拠点都市を形成する

基本目標 4 については、空港乗降客数を始めとして 6 指標を設定しており、2 指標の達成

となっている。その他の指標についても、3 指標が目標値の 9 割以上で進捗するとともに、実績値が基準値を上回っており、地域主体のまちづくり、他都市との連携、積極的な情報発信などは全体的に概ね順調に推移している。ただし、アー②バス交通機能の充実に関しては、実績値が年々低下しており、市民のバス利用の低下、運転手不足などバス交通機能を取り巻く環境の厳しさが伺える。

具体的な施策項目		総合戦略における 重要業績評価指標 (KPI)	単位	現状値	H30年度 実績値	R1年度 目標値	達成率
ア 旭川空港の機能拡充((仮称)SORAの駅を含む)をはじめ交通機能の充実							
①	旭川空港の機能拡充((仮称)SORAの駅を含む)	空港乗降客数	万人	110.9 (平成26年度)	113.5	120	94.6%
②	バス交通機能の充実	市民一人当たりの路線バスの 年間利用回数	回	38.6 (平成25年度)	32.6	40.9	79.7%
イ	地域主体のまちづくりの充実	地域まちづくり推進協議会の事業に 参画した地域住民の人数	人	813 (平成26年度)	1,454	880	165.2%
ウ	北北海道や上川中部圏域との連携促進	北北海道の各自治体との連携による 取組数	件	26 (平成27年度)	36	28	128.6%
		上川中部定住自立圏形成協定に基づく 取組数	件	152 (平成27年度)	155	166	93.4%
エ	戦略的シテプロモーションやオープン データ化など積極的な情報提供の促進	ホームページアクセス件数	万件	129.5 (平成26年度)	147.8	150	98.5%

達成率 (達成指標数/指標数)	2	/	6	33.3%
--------------------	---	---	---	-------

(3) 第2期旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に向けた方向性〈まとめ〉

第1期旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成27年度～)の4つの基本目標に基

づいて設定されている具体的な施策に関しては、総合戦略に基づいた各事業の実施による取組を進めており、KPI に関しては、H30 年度実績において 25 指標のうち達成は 11 指標となっている。

4 つの基本目標の数値目標に関しては、全体として厳しい進捗となっており、特に若年層の流出が進んでいることで、直接的には社会減に大きく影響を及ぼしているに加えて、出生数の減少のほか、労働力不足も顕在化しており、将来の都市機能の維持が危機的な状況になりつつある。

こうした状況を踏まえて、本市においても引き続き人口減少の抑制に向けた取組を進めていく必要があることから、令和 2 年度からの運用に向けて新たに第 2 期総合戦略を策定し、地方創生に資する取組を継続していくこととする。

策定に当たっては、第 1 期戦略に掲げる 4 つの基本目標をベースとしながら、社会情勢の変化や国や北海道の動向なども踏まえながら実施していくが、人口減少に歯止めがかかっていない現状を踏まえ、人口減少の抑制に直接的に影響する施策を中心として、取組内容や KPI の設定を再検討していく。

ア 基本目標 1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える

これまでに実施してきた待機児童の解消や、育児に関する相談体制の構築などを通じた出産、子育て環境や小中一貫教育などを通じた教育環境、ワークライフバランスの推進に向けた取組などを一層充実させ、引き続き子どもを産み、育てやすい環境を整えていく必要がある。

また、近年、社会的な課題となってきた子どもの貧困や児童虐待、いじめの防止等などについて取り組むとともに、情報教育や外国語教育への対応など社会の変化に対応する教育を推進していく必要がある。

イ 基本目標 2 新しい人の流れをつくり、留まれる中核拠点を創出する

全国的に東京一極集中が進む中、これまでの施策に加えて、国や北海道の制度も活用し、移住施策や雇用施策を連動させながら、新たな人の流れを呼び込む取組、また、若者の地元定着を促す取組を、これまで以上に官民が連携を図りながら、一体となって進めていく必要がある。

また、大雪カムイミントラ DMO が進めるスノーリゾート地域の構築を始めとする広域観光の推進や、スポーツ大会・合宿の誘致、プロスポーツチームとの連携による試合開催の増加などは、本市へ多くの人を呼び込み経済効果も大きいことから今後も積極的に推進していく必要がある。

ウ 基本目標 3 北北海道を舞台にチャレンジするひとや企業を応援し、新たな雇用を創出する

これまで本市の農業や製造業が培ってきた低農薬で美味しい農産物、家具産業などに代表される高品質のデザインなどを生かした取組を一層進めていくとともに、TPP11 や日欧 EPA など農業や製造業を取り巻く環境を踏まえながら、生産性など競争力の強化を図っていくために Society5.0 を見据え AI や IoT、ロボット技術等の導入・普及を検討・推進していく必要がある。

また、本市の都市基盤を維持していくために必要な、保育や介護、除雪、公共交通など様々な分野で人材不足の課題が顕著となっていることから、これらを解消するためにも雇用の質の改善や先端技術の導入検討など多様な視点で取組を推進するとともに、女性や高齢者、障がい者などをはじめ、全ての市民が働きやすい就業環境の整備に向けて官民が連携して取組を進めていく必要がある。

工 基本目標 4 安心で魅力ある持続可能な拠点都市を形成する

本市の都市機能は本市のみならず、北北海道の圏域全体にとっても重要であることから、旭川空港の一層の機能充実や公共交通機関の維持に加えて、北彩都エリアを始めとする中心市街地の機能や魅力の強化を民間事業者とも連携しながら図っていくとともに、圏域の中核中核都市としてリーダーシップを発揮しながら各自治体とも連携し、広域的な課題に対して一層の取組を進めていく必要がある。

また、北北海道の中核中核都市として、圏域における賑わい創出の拠点であるためには、本市に積極的な関わりを持つ関係人口を拡大していく必要があるため情報発信機能の強化を行っていく。

これらの視点に加えて、第 8 次総合計画の見直しとの関連性にも留意しながら第 2 期総合戦略の策定を行うものとするが、第 2 期総合戦略策定後の事業実施にあたっては、官民が一体となり実効性のある取組を進めていくことが重要であり、必要に応じて民間事業者の活力や地方創生関連の制度なども活用しながら、人口減少の抑制をはじめとする地方創生に資する取組となるよう努める。